

議事日程第4号

令和2年6月18日(木)

第1 市政に対する質問

佐々木 克 広

鈴 木 元 章

進 藤 優 子

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 中 田 謙 三	2番 笹 川 圭 光	3番 畠 山 富 勝
4番 伊 藤 宗 就	5番 鈴 木 元 章	6番 佐々木 克 広
7番 船 木 正 博	8番 佐 藤 巳次郎	9番 小 松 穂 積
10番 佐 藤 誠	11番 中 田 敏 彦	12番 進 藤 優 子
13番 船 橋 金 弘	14番 米 谷 勝	15番 三 浦 利 通
16番 安 田 健次郎	17番 古 仲 清 尚	18番 吉 田 清 孝

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 谷 一 徳
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
局 長 補 佐	三 浦 大 作
主 席 主 査	吉 田 平

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	船 木 道 晴
教 育 長	栗 森 貢	総 務 企 画 部 長	佐 藤 透

市民福祉部長	山田政信	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	柏崎潤一	企業局長	八端隆公
総務課長	鈴木健	企画政策課長	伊藤徹
財政課長	佐藤静代	病院事務局長	田村力
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	太田穰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番佐々木克広君の発言を許します。

なお、佐々木克広君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。6番佐々木克広君

【6番 佐々木克広君 登壇】

○6番（佐々木克広君） おはようございます。政和会所属の佐々木克広でございます。

今、世界はコロナ禍で大変な状況ですが、第1波が収束した日本も慢心できません。新型コロナウイルスで亡くなられた皆様には、心からご冥福をお祈りいたします。

また、きょう傍聴席においでいただきました男鹿市政に関心をお持ちの皆様へ、深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず1番目に、観光振興に関する質問です。

男鹿市への観光客を呼び込む戦略策定等環境整備について。

今年度の男鹿市経済は、新型コロナの影響により、飲食業や観光産業を含むさまざまな業種へのダメージが強い印象です。このような状況において、観光庁が動向を注視しているものとして、ホテル・旅館の予約から客室管理、請求まで処理する宿泊施設の時間システム「プロパティ・マネジメント・システム（略称PMS）」やサイトコントローラー等があります。観光庁が注視する背景として、DMOに対し、地域を

訪れる観光客のデータを継続的に収集・分析し、データに基づいて戦略策定等に取り組むことへの期待があります。これらを踏まえ、男鹿市は地域再生のための整備計画を含め、どのように取り組んでいく方向なのかお伺いいたします。

まず、DMOが地域を訪れる観光客のデータを継続的に収集・分析し、データに基づいて戦略策定等に取り組むことへの男鹿市の方針について。

次に、東北地方各県とJRとの共同観光キャンペーンなどを想定した場合の近隣自治体、事業者とのPMSやサイトコントローラーの共同導入や連携・標準化等の可能性について。

そして、地域再生計画及び男鹿駅周辺整備計画との関連性についてお伺いします。

2番目に、教育・福祉に関し、児童・生徒の学習進捗おくれ等対策について。

ことは新型コロナの影響で学校教育における学習計画、進捗にばらつきが出てると懸念します。夏休み短縮に伴う教育環境、温度上昇やきょねんよりも短い時間で従来と同じ教育法、あるいは詰め込み教育では十分な教育、学習、成果達成が困難と考えます。

また、新型コロナの影響により、多くの家庭の経済環境も厳しいことから、学習塾などの有料教育サービスを受けることも、TOEIC等資格受験も文化スポーツ活動を続けることも困難になりつつあります。

そこで、男鹿市における児童・生徒の学習進捗おくれ等への対策について、次の3点についてお伺いします。

まず、テレワークを含むICT活用、エアコンを含む空調整備など、教育学習の時間効率向上策について。

次に、経済的困窮児童・生徒への食費や教材費、資格受験費、文化スポーツ助成費など、経済支援策について。

そして、新型コロナ感染流行再来に備えた自習用講義映像コンテンツ作成等について伺います。

3番目に、地震・津波防災に関し、津波防潮壁・防災センター等整備について。

ことは1983年（昭和58年）5月26日に発生した日本海中部地震から37年が経過しましたが、港利用者減少中の男鹿市では、港へつながる道路など堤防の切り目を有事の際に防ぐ津波防潮壁の整備が進んでいません。このままでは津波が堤防

の隙間から容易に住宅地まで侵入し、道路、線路、住宅の地盤流出や多くの人命が危険に遭遇すると危惧します。

また、秋田県消防広域化推進計画に関連し、国家石油備蓄基地配備地区を含む男鹿市の役割を考えると、大災害等有事に対応可能な防災センター機能を持つ消防・防災複合施設への取組が必要と考えます。

そこで、津波防潮壁と防災センター等の整備に関する市長の考えについてお伺いします。

まず、港利用者の減少に伴う港周辺環境整備コスト負担対策について。

次に、津波防災を目的とした防潮壁の整備主体について。

そして、消防広域化推進に伴う防災センター等兼用施設整備についてお伺いします。

4番目に、財政再建に関し、公共施設の広域利用について。

人口減少中の男鹿市では、公共施設の維持コストが市の財政を圧迫し続けます。また、公共施設の有効活用のためには、利用人口をふやす施策が望まれます。

そこで、文化スポーツや防災等に関する公共施設の広域利用について、次の2点についてお伺いします。

まず、文化スポーツ施設や防災施設を含む複合公共施設の広域利用について。

次に、指定管理施設のこれからの活用内容と行政サイドの協力体制についてお伺いします。

5番目に、雇用促進に関し、市としての新エネルギー構想取組について。

これまでの新エネルギー事業は、地元雇用促進に貢献しましたが、一部地域でテレビ電波受信に障害が出るとか、洋上風力発電等の新事業が既存事業と競合するなど、複雑な状況が懸念されます。

そこで、市としての新エネルギー構想への取組について、次の3点をお伺いします。

まず、新エネルギー構想に必要な市内人材の育成について。

次に、再生可能エネルギー源をもとにしたエネルギー政策基本方針の施策体系政策ⅠからⅢの中で、第2期秋田県新エネルギー産業戦略との男鹿市としてのかかわり方について。

そして、港湾との一体的な利用を含めた関連産業（メンテナンス業者等）の振興に対しての男鹿市の考え方についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、本市への観光客を呼び込む戦略についてであります。

まず、DMOのマーケティングに基づく戦略策定についてであります。

観光地域づくりを行う舵取り役となるDMOの「M」はマーケティングを指していることから、市としましても、マーケティングに基づくDMOの観光戦略立案やその実行に期待しているところであります。そのため、市では国の地方創生推進交付金を活用しながら、本地域のDMOである男鹿市観光協会と一体となって事業を進めており、今後も強力にバックアップしてまいります。

次に、PMS及びサイトコントローラーの共同導入などの可能性についてであります。

本市内における宿泊施設のインターネット等による予約システムの導入状況には差異があるほか、各施設における顧客情報は経営上、非常に重要なものであることから、情報の一元化には慎重に対応すべきとの意見があります。

このようなことから、観光庁の「観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析モデル事業」の活用に当たっても、DMOと男鹿温泉郷協同組合で検討した結果、応募を見送っており、共同導入や連携、標準化等をDMOが推進していくことに対し、課題は多いと伺っております。

次に、地域再生計画及び男鹿駅周辺整備計画との関連性についてであります。

男鹿版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業は、現行の地域再生計画に基づき、平成30年3月に認定を受けたものであります。そのため、男鹿駅周辺整備との関連性を直接的に位置づけるものではございません。

しかし、今後、魅力が向上する男鹿駅周辺エリアを生かした誘客を促進することが、本市の観光振興にも大いに寄与することから、DMOによる旅行商品造成やイ

ベント実施などを積極的に促進していく必要があると認識しております。

ご質問の第3点は、津波防潮壁・防災センター等の整備についてであります。

まず、港湾周辺環境整備のコスト負担対策についてであります。

船川港の港湾区域においては、港湾管理者である県が主体となって、公共岸壁や緑地、臨港道路などの港湾施設に係る整備や維持管理を実施しているものであります。

市としましては、これまでも港湾施設の耐震化など、港湾の整備促進や適切な維持管理に向けて、国や県への要望活動を行ってまいりましたが、今後も、より緊密に意見交換や情報共有を図りながら、港周辺の環境整備の促進に努めてまいります。

次に、津波防災を目的とした防潮壁の整備主体についてであります。

本年3月、県が実施主体となり、船川港港湾区域内に津波による港湾労働者や港湾利用者の被害の軽減を目的とした船川港津波避難タワーが整備されましたが、防潮堤や防波堤などの整備についても、この避難タワーと同様に、県が実施主体になるものであります。

しかしながら、防潮堤の整備に多額の事業費を要することから、県では、津波避難タワーや漂流物対策施設の整備を先行して実施している状況にあります。

次に、消防広域化推進に伴う防災センター等兼用設備についてであります。

秋田県消防広域化推進計画は、平成30年3月に国の「市町村消防の広域化に関する基本方針」が改正されたことを踏まえ、県において、新たに自主的な市町村の消防広域化の推進に取り組むことを内容として、市町村や消防機関等で構成する秋田県消防広域化検討会での協議を踏まえながら、本年6月5日に策定されたものであります。

計画では、令和6年度までに広域化のメリットが最も大きいとされる「全県一区」を将来のあるべき姿の一つとしながら、広域化対象市町村の組合せや時期、高機能消防指令センターの共同運用等について、市町村、消防本部と県が共同で秋田県消防広域化に係る協議会を設置し、検討を進めることとしております。

消防防災複合施設の新設については、広域化の組合せや施設整備に関する協議等により状況が変化することも想定されることから、現時点では考えていないものであります。

ご質問の第4点は、公共施設の広域利用についてであります。

まず、複合公共施設の広域利用についてであります。

これまで男鹿駅伝競走大会、なまはげカップ中学生バスケットボール大会など、大規模なスポーツ大会を男鹿総合運動公園で開催することにより、市内外から多くの利用者が訪れている状況にあります。

また、本年7月には、男鹿市総合体育館のトレーニングルームにルームランナー3台を新規に設置し、魅力ある施設環境を整えることで、市民の利用はもとより、市外在住者の利用促進も図っていくこととしております。

今年度は、多くのスポーツイベントが新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今後の開催に向けては、開催手法、内容等を検証し、より多くのチームから出場していただけるような魅力ある企画に磨き上げることにより、施設のさらなる利用者増につなげてまいります。

次に、指定管理施設のこれからの活用内容と行政サイドの協力体制についてであります。

公の施設の指定管理者制度の本質は、安全で快適な利用環境を、公平かつ継続的に利用者に提供することにあります。また、指定管理者を指定した後は、指定管理者が当該公の施設の設置目的を理解し、適切な管理運営を実施し、良好なサービスを提供しているかを把握するためにモニタリングを行うことが重要であります。

これまでも指定管理に関する基本協定書等に基づき、管理業務の実施状況及び収支状況等に関し、随時説明を求めるとともに、確認を行い、必要な指示を行うよう留意しているところであります。

今年度中には、本市の指定管理施設の約8割に当たる41施設の指定管理期間が満了となることから、更新手続を進めるに当たり、指定管理者による管理運営の適正を図るため、モニタリングの基準を作成してまいります。

モニタリングは、すべての指定管理者制度導入施設において運用し、モニタリング結果の公表などを通じて、官民一体となって施設のサービス水準の向上に努めてまいります。

ご質問の第5点は、新エネルギー構想への取組についてであります。

まず、新エネルギー構想に必要な人材の育成についてであります。

再生可能エネルギー産業に携わる技術者等の育成については、事業者において個別



に取り組みられているものと認識しております。

市としましては、今後の再生可能エネルギー導入拡大に適切に対応できるよう、幅広く情報収集に努めるとともに、事業者や地元高校と連携を図りながら、人材育成の可能性を探ってまいります。

次に、第2期秋田県新エネルギー産業戦略との市としてのかかわり方についてであります。

秋田県新エネルギー産業戦略では、再生可能エネルギーの導入拡大などの政策が記載されており、本市においては、洋上風力発電へのかかわりが今後ますます大きくなっていくことが予想されます。

洋上風力発電は、国内においても先進的な取組であり、売電収入の地域還元など新しい試みもあることから、今後とも事業者と漁業関係者、地域住民が共存共栄できる事業となるよう、国・県及び関係機関等との連携に努めてまいります。

また、陸上風力発電や太陽光発電についても、引き続き事業者との情報共有を十分に行い、地域の理解を得ながら事業を進められるよう取り組んでまいります。

次に、港湾との一体的な利用を含めた関連産業の振興についてであります。

現在、秋田県沿岸等で洋上風力発電施設の建設計画が進められておりますが、建設後の施設維持管理に際しては、資材倉庫や事務所、燃料補給基地など、多くの機能が必要であり、その拠点として県内港湾の活用が想定されております。

市としましては、静穏な海域を有する船川港の特性を生かした産業面での利用を引き続き促進していくとともに、洋上風力発電のメンテナンス拠点としての活用に向けた国や県、事業者等への働きかけなどを推進していくことにより、港湾資源を最大限に活用した産業振興を図ってまいります。

児童・生徒の学習進捗おくれ等対策に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、児童・生徒の学習進捗おくれ等対策についてであります。

まず、教育学習の時間効率向上策についてであります。

市内小・中学校では、年度当初の年間指導時間数は、学習指導要領に定められている標準時数より多く計画されており、学習のおくれは解消される見通しとなっております。

また、夏休みを短縮し、5日間の授業日を確保することにより、余裕をもって学習の定着を高めることができるものと考えております。

市内小・中学校におけるICT活用については、GIGAスクール構想のもと、本市でも児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を今後進めていく予定となっております。

あわせて、各校のホームページを整備し、各校の情報がより発信しやすい環境づくりに努めてまいります。

エアコンを含む空調整備については、市内小・中学校におけるエアコンの必要性は高いと考えております。今後、多目的教室、図書室及び職員室など、学校ごとの事情を考慮し、設置について検討してまいります。

次に、経済的困窮児童・生徒への支援についてであります。

本市については、準要保護世帯への補助として、保護者の申請に基づき給食費や教材費等の援助を行っております。

今年度は現在申請を取りまとめ中ではありますが、令和元年度は、小学生156名、中学生86名に就学援助を行っております。

新型コロナウイルス関連では、準要保護児童生徒に対し、4月21日からの休業期間中における8日間の昼食代を支援すること、また、市内全小・中学生の7月から9月までの3カ月分に当たる計47日分の給食費の補助を行っております。

資格受験費、文化スポーツ助成費等については、市教育委員会においては、助成等行っていないものであります。

次に、新型コロナウイルス感染流行再来に備えた自習用講義映像コンテンツの作成についてであります。

家庭での映像コンテンツの活用に向けては、家庭でのWi-Fi環境の整備状況などについての調査の結果、約8割強の家庭で環境が整っていることを把握しております。

市教育委員会といたしましては、タブレット内にオフラインでも活用できる学習コンテンツを盛り込むほか、学校ホームページを活用しての課題提示や文部科学省で推奨している「子供の学び応援サイト」等を紹介し、自宅での学習をサポートしていく予定であります。

市教育委員会における学習コンテンツの作成については、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐々木克広君） ご答弁ありがとうございました。

最初にまず1番目の観光振興の部分のDMOが地域を訪れる観光客のデータを継続的に収集・分析し、データに基づいて戦略策定等に取り組むことへの内容ですけども、今回、先ほどの答弁で、この内容については見送ったという、多分これが今、観光庁の方から出ているものと思いますけども、これは国として、観光庁として、これから進めていく事業がDMOに対して必要じゃないかということだと思いますけども、内容的には多分大きい地域での活用は今の段階ではあるだろうけども、男鹿市の場合であれば今の段階であれば、それほど効率的なものはないんじゃないかなという判断をしていると思いますけども、やはりこれからはデータをやっぱり収集して、それによってさきの計画を考えていく方向性になっていくと思いますので、ことしは5月31日で申込みの方も締め切られていると思いますし、モデル地域としての今回の申込みを受けた地域で行うと思います。その結果をもとにしながら男鹿市でも、観光庁がこれから何年間この方向性でいくとすれば、この中にどういう態勢で男鹿市が取り組んでいって、今、雲昌寺のいろいろなイベント等あったりするときにも、そういう方向性も含めて男鹿市全体の観光行政の部分でどうするかというところは、多分かわってくると思いますので、それを検討しながら、いろんな部分で活用できる、そして、今の段階でこれに申し込まなくても、これに対しての何か取組方として、今のDMOではデータを取ったりしていろいろやっているとは思いますが、その考え方があるかお伺いします。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それでは、お答えいたします。

DMOのデータ収集・分析の考え方でございますけども、DMOが備えなければならない要件として、やはりデータ分析、それに基づく戦略の策定というものがございます。でありますので、まず当然にしてDMOとして、データ収集・分析というものは行っていくということになります。

今現在こういったことに取り組んでいるかということでございますけども、今、レンタサイクル事業ということで取り組んでおりまして、それにGPIを備え付けておりますので、その利用者がこういったところに立ち寄っているのか、そういったことなどについてデータを収集し、それをまず分析するということをや昨年度から取り組んでいるところでございます。

そのほかに、インターネットを活用しまして、男鹿の観光施設、あるいは観光拠点、そういったところの評価、こういった評価をいただけるのかということで、そういった調査も昨年度から引き続き実施することとしております。

こういったデータ収集を踏まえながらですね、まずこれから男鹿の観光をどうしていくのかと、どうやって誘客を促進していくのか、そういったところについて整理をしていくことにしております。

議員からお話のありましたPMS、そういった導入につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。まずこれからモデル事業として先行する地域もございますので、そういった情報収集して、こちらの地域で導入が可能なのかどうかというあたりは、また研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。本当にそういう形で取り組んでいかなきゃいけないと思いますし、やはり成功している、雲昌寺のような成功している事例があるものも含めて、失敗というか、成果が出ないものも、そういうところに結びつけていくためには、やっぱり男鹿だけじゃなくて、ほかと比べてたりして、そういうところをデータ収集して、プラットフォームシステム的なものを含めながら、やっぱり今回のこの事業に関しては人件費とか出ないような補助システムになっていると思いますけども、負担のかからないように取り組めるような方向性を、これから何年間

もこういう形で国の方の補助体制が進んでいくとすれば、そういう方向に取り組んでもらえればと思います。

それでは、その中で2番の方は同じ内容ですので、3番目の方の地域再生計画及び男鹿駅周辺整備計画との関連性についてですが、地域再生計画はオガールの複合観光施設のための計画ということになっていたとは思いますが、令和3年までの5カ年の計画という形の中の計画書だと思います。複合観光施設をそういう形で利用していくために、DMOも含めて活動していくというような内容になっていると思いますけども、この中で東京オリンピックとかそういうところにも関連して誘客を含めて、いろんな観光施設をしていくというふうなうたっているとは思いますが、今回、東京オリンピック延期になりましたけども、男鹿市として東京オリンピックにかかわるのは、聖火ランナーの部分はあったとは思いますが、ほとんど何か見えなかったような気がします。その部分、今回1年延期なりまして、来年度過ぎてからやるという話になりますと、それに向けた取組というのは、コロナ禍で今そういう状況はあまり見えないんですけども、やはり取り組んでおくべきではないかという私の考え方がありまして、近隣の大潟村にはデンマークから来るボートのオリンピック関係の方々に来るような、そういう誘致活動も行っていますので、やはり近隣市町村としてそういうところに取り組みながら、どういうインバウンド系のお客さんを含めてどういう形でそういうものを利用していけるのか、やはりそういうところが今から一応計画とかいろんな見方をして協議していくべきじゃないかと思っています。

それから、そのほかに万博も始まる予定になっているわけですけども、それに対しても男鹿市として誘客をするときに、どういう形でそういうところに取り組んでいくのかということを含めながら、どう考えているのかと。

それと、男鹿駅周辺整備もオガール近辺のやはり中心として男鹿市全体の活性化を目指すためであれば、やはりその利用方法を含めて、やはり今からそういう方向性についてどうなのかということをやっぱり検証、協議、やっぱりしていくべきであって、もともとの計画も今の状況でどうなっていくかも含めてやっていかなければいけないと思うんですけども、その辺の考え方はどうなっているのかお聞きします。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それでは、はじめに、複合観光施設の活用ということでございますけども、まず、市長が申し上げたとおり、オガーレというのは、やはり市民のみんなの施設ということで、観光・物産の拠点という位置づけで整備をさせていただいたところであります。それをやはり最大限に活用して、やっぱり誘客を促進していくということが当然求められております。でありますので、当然DMOとも今後連携をしながら、それを活用した例えばツアー造成とか、そういった仕掛けを今後も展開していきたいと考えております。

次に、二つ目ですけれども、東京オリンピックと絡めた対策として何か考えているのかといったことにつきましては、まず聖火ランナーが今回残念ながら中止となってしまったわけでございますけども、来年度もまず引き続きそれについては開催できるように今、県と協議しながら模索している状況であります。

また、大潟村のような誘致については、今現在のコロナ禍によって、なかなか海外から今、誘客するというのはなかなか難しい状況であるということにとらえております。でございますので、直ちに今すぐスポーツ合宿などで海外から誘客を図るのは非常に難しいと思っています。しかしながら、将来的に当然男鹿市にも体育施設たくさんございますので、それをやはり最大限に生かしていくということも、そういう観点も必要でありますので、今ある補助金、誘客補助金などの拡充といったことも当然視野に入れながら今後考えていきたいなと思います。

それから、オガーレの活性化に向けた取組でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおりオガーレというのは観光・物産の拠点でございますので、市といたしましてもそういった利用実態、あるいは会社の経営状況、そういったものを総合的に見ながら、オガーレを運営する株式会社おがともしっかり協議をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。オガーレ含めて男鹿駅周辺整備の方は企画政策課の方の担当なのかわかりませんが、私があわせて何で質問してるかというと、土地所有とかというのは企画政策課の方でやっていると思いますけども、これは市長の答弁の中で、縦軸だけじゃなくて横軸も含めて市の職員体制を行っている

きたいと。それが男鹿市の発展につながるんだということです、結局これに関しても計画を立てていくのは、やっぱり男鹿まるごと売込課の方の観光文化スポーツ部の方の担当なんじゃないかなと思っています。なので、やはり土地所有を今一生懸命頑張りがら整備を、男鹿駅周辺整備をしていく中で、やはりあわせてそういう先の計画みたいなものがやはり出てこない、市民に対しても先行きがどうなのかはっきり見えてこないと思いますので、やはり今の時点、コロナ禍の中で大変なことはわかりますけども、この先のことは、やはり早め早めに計画、そしてだめなところを見直していくような方向性をつけてもらえればと思いますし、オガーレというのも市長が言っているとおり、地域産業の活性化を含めてやっていくということですし、男鹿駅周辺整備も含めてそういうものが必要になってくると思います。今回、新型コロナの影響で男鹿市の産業を含めて飲食店とかでも、今回の市の施策で大変喜んでいました。近隣の方から来てお店開いている人も含めて、すぐその20万円の補助がもらえて、「いやぁ男鹿市はいいな」という話を随分してくれましたので、そういうことがある中でこの先の整備していくものに関して、地域産業がどれくらいかかわっていくのかという、やっぱり目に見える計画を作成してもらって協議してもらいたいと思っています。3番の質問はこれで終わります。

それでは、続きまして、2番目の教育・福祉の方のテレワークを含むICT活用、空調整備、エアコン等を含む教育学習の時間効率向上策について、先ほど教育長の方から答弁ありましたけども、これ1、2、3番含めて全体的に同じような内容ですので、含めての再質問としたいと思っていますけども、前に一般質問の中でエアコンが必要じゃないかといったときに、学校の温度体制というのはどうなっているのかということ質問したと思いますけども、それは調査しますという話をされたと思うんですけども、現段階でその調査結果というのはあるのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） まず、ただいまのご質問ですけれども、気温の変化というか、気温の状況についてお答えいたします。

2015年から2019年までのまず5年間を調査をいたしました。7月から9月までということで、平均ですけれども、92日間ある中で25度以上の夏日は63日

が平均でした。その中で30度以上の平均日数は14日間ということでした。学校に当てはめると、その7月から9月までの授業日が41日間ありまして、25度以上が24日間、その中で30度以上は5日間。それから、教職員に関してですけれども、勤務日というふうに考えていただいているんですけれども、58日あるうち25度以上は39日間、そして30度以上は8日間ということでした。

これは気温でしたので、学校は外気温より教室は大体2度から3度くらい高いということを念頭に置いていただければありがたいと思いますが、一応個々の学校におけるということもまた含めてご検討いただければと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。今の状況を聞いた中でも、やはりかなりやっぱり温度は高い中で生徒は勉強していると思います。エアコンを財政的な部分もあって、ここ2日間の一般質問でもいろんな方が質問していますけれども、予算的な問題でつけられないのか、必要なくて、今の子どもたちが今の現状で、誰もいいとは思ってないと思うんですけども、どうしていった方がいいのか、予算関係とか、これから学校統合があるので、逆にいわせれば、施設とすれば活用部分でむだになるんじゃないかとか、いろんな考え方があるとは思いますが、多分学校施設はすべて避難所になっていると思うんですよ。今の避難所というのは、高齢者を含めて避難しなきゃいけない態勢の施設です。ほとんどの施設がエアコン等はない、図書館とか、さっき言っているとおり保健室はついていると思うんですけども、体育館を含めてほとんどついていない状況が、今の古い施設は当然のようについていないと思います。その中でコロナ禍しているこういう状況の中で、人が密集してはいけないとかなっている中であれば、学校としての授業体制だけではなくて、市民が避難したときのためにも、やはり今の学校施設にはそういう部分でエアコンは必要なんじゃないかと。先ほども申し上げたように、市長が横軸でいろんなことをしていくべきだということであると、予算的な部分でも今の段階ではどういう捻出があるのかは別にして、災害施設と、避難所としての施設としての整備と学校の子どもの部分の部分を考慮しながら、予算を教育委員会の予算だけじゃなくて別の予算も取り入れながら、今、5,000万円くらいっていう話が前のときに議会の方に話がありましたけれども、そ



ういう捻出を考えるべきではないかと。それがもしできないとすれば、今の現段階で何が原因があるのかちょっと、これは教育委員会じゃないと思いますけども、ご答弁願えればと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

学校のエアコンの設置の部分については、昨日までの一般質問の中でいろいろやり取りさせていただいているところでもあります。昨日も設置については今後検討していくと。また、その財源についても含めての検討ということで答弁させていただいているところでもあります。その考え方については変更のないものでありますし、今、議員からおっしゃられたように避難所という面からであれば、今後の防災・減災等の全体的な計画の中でその避難所、今回、国の方からも避難所の拡大等について、もっといろんなところを避難所に設置すべきだという指針も出ておりますので、その辺の計画とあわせて学校における避難所の環境整備という部分については、今後検討していくことになろうかと思えます。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。どういう形であれ、早く子どもたちが涼しい環境でできるように、いろんなことを考えながら早めにつけれるようにしてもらえることが必要じゃないかということを感じていますので、その辺を検討して、できるだけ足りなくなっている地域の子どもたちの環境をよくしてもらいたい。

近隣市町村、この前の一般質問でもみんなついていましてという話になると、男鹿市に住んでても、いやぁ男鹿だばエアコンねがら、潟上さ行けばあるんだなっていつて出ていく人もふえないとも限りませんので、できる限りやっぱり近隣市町村の子どもたちの環境よりは上にいくか、並行なれるような体制は、これから行政サイドとしても市の方で必要じゃないかと強く思っております。

それでは、続きまして、この中身の中で資格受験費とか文化スポーツ等の助成はしていないということなんですけども、TOEICという資格というのは、今は評価、企業から含めて、高校入学の推薦の範囲の中にもあったりしてて、確かに学校の中では別の部分でそういうことはやっていると思うんですけども、この資格がある、3年

に1回の評価とかなんでしょうけども、まず必要であればそういう部分も考慮しながら、今回みたいになかなか今の段階では男鹿市の場合はコロナウイルス出てませんのであれですけども、出るような態勢になったときに、やっぱりそういうことも自宅でやっていく子どもたちにとっては、そういうことも必要になるんじゃないかと。

タブレット等いろいろ整備していく中でも、この3点目に話した自習用講義映像コンテンツというのは、YouTubeでもどこでもいいんですけども、先生方がテレワークで子どもたちに授業をしたとしても、それがそのときで終わるのではなくて、ほとんどの先生方は同じことを何回も同じ授業として取り入れてやっていると思います。なので、1回録画したものであれば、見落として見れなかった子どもも、また、それを活用したりできるんじゃないかと。なので、そういういろいろ内容は考えていると思うんですけども、そういうことをすることによって先生の負担も減っていくだろうし、逆に子どもたちにも同じ授業を何回もわからなければまることもできたりする環境も整うと思いますので、こういう機会にそういうことも含めながら検討してもらえればと思っています。なかなか大変だと思いますけども、今の段階で、ずっとなければ大変いいことなんですけども、そういう環境になったときには大変だと思います。

あとそれから、夏休み足りなくなれば学校にいる時間がふえるということなので、そうすると、暑い時間、学校にいるということもふえるということなので、結局は学校でやっぱり授業する態勢に対して、やっぱり今の段階では扇風機とかいろいろ準備しているみたいですけども、エアコンをつくまでの間はやっぱりいろんなことを考慮して子どもたちの健康、特に本当に熱中症等は大変なので、そういうところを含めながらやっていかないといけないと思っていますので、そういう取組方については、いろいろなことがあると思うんですけども、先ほどの答弁の中にもありましたけども、何か変わったところでやっていくようなところあったらよろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 今ほどご質問がありました映像コンテンツ等について、YouTube等での授業の様子をそれで配信してはどうかということで、非常に我々の方でも考えているところです。今回のように学校で学んでいた子どもたちが家庭で長く

すごさなければいけない、しかしながら、その中で学びの保障というか、学ぶことをどうしたらできるのかということについて考えていくと、どうしてもオンライン授業とかということが、どうしても話題になりました。そのためには、じゃあそういったタブレットなどの端末がどうしても必要になってくるということです。今度、まずタブレットが今回の本会議でもし通ることができれば実現することになります。それをいかにして活用していくかということになります。

それで、先ほどもご答弁させていただきましたが、文部科学省でもホームページ見ますと、子供の学び応援サイトというのを見ますと、教科書会社の協力も得て、非常にたくさんの、そしてまた、英語関係でも非常にすぐれた動画映像が配信されております。そういったものをまず使うということも、あるいはそういうのにアクセスしてみても、触れてみて、そしてそういったもので何が自分にとって学べるのかなということを知ることも、とてもいい機会ではないかなと思います。

それから、あと、離れていて大事なことは、学校の先生が子どもとどうつながっていくかということだと思います。「元気ですか」という問いも大事だと思いますし、授業だけではなくて、こういうふうにして勉強すると皆さんいいですよという、そういったアドバイスもとても大事なことでないかなというふうに思っています。ですから、授業することだけが大事なのではなくて、そういう子どもの安否を確認したり、それから子どもの生の声を映像を通して先生が知るといこともとても大事なことでありますので、いろんな面で活用の仕方はあるのではないかなと思いますので、学校の先生方の授業の、全てでなくても10分、20分の映像を配信することもこの後考えながら、より良い活用の仕方を工夫していきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。いろいろな形で取り組んで、子どもたちが本当に安心できて、また、先生方もそういう負担があまりかからないような環境でやれるように検討してもらえればと思います。

それでは、3番目の地震・津波防災に関する質問の中の1番の港利用者の減少に伴う港周辺環境整備コスト負担、それから、津波防災を目的とした防災壁の整備主体、それから消防地域化推進に伴う防災センター兼用施設整備についての再質問になりますけども、これに関して先ほど市長の方からありましたけども、確かにコストが

かかって津波壁、逆にいわせると防潮壁をやるのは大変だと思いますけども、今の段階で、日本海中部地震のときに津波が来て、私は地元が五里合なんですけれども、その頃、消防署にいて津波で出動していましたけども、椿漁港に行って椿漁港の湾が何もなくなったり、そういうのを見たりして、五里合の方は後から知ってなんですけども、海拔にはなっているんですけども、6メートルくらいの津波で、どこから海水が浸入しているかというのは、あの周りの堤防で一応とまっているんですけども、漁港の入り口が逆にいわせると空いてる、そこから海の水が入ってきているという状況でしたので、そういうところの、そこだけをとめてれば、それくらいの高さがあるただの壁があるだけで、そこから入ってこなかったりする環境もありますので、どこまで整備するのかというところに関しては、いろいろ考え方があると思いますけども、一応国・県でそういうところの補助をするときにどの辺、最低限今はこれくらいは危ないところはやっていった方がいいのかとか、ということは、やっぱり調査しながら検討してもらえればなというふうに考えています。一応、防災関係は何か補助が結構ありそうなので、いろんな形でやれるのであれば、そういうことも含めて、これからコロナだけでなく大災害で地震等があったり、川も同じなんですけれども、そういうところも含めていろんな防災面のところを考えてほしいなと思います。

消防の広域化推進の先ほど市長が答弁したとおり、3月の定例会でも総務委員会の方に資料を拝見していました。なかなか無理があるような計画で、すぐに男鹿の消防署がこれに該当していくのかなというのはなかなか難しいのかなとは思いますが、もう消防署が男鹿の本署が建ってから、かなりたちます。そろそろ40年近くなると思っていますので、建てかえの時期に来ると思います。これから何年かすると。確かに公共施設のやつではある程度期間は延ばしていると思うんですけども、そういうときにやはり単独の消防署というのは、なかなかこの広域化しても大変なんじゃないかなと。潟上市の方にもしかして本部がもっていかれたりしたら、男鹿の方の防災のやつがちょっと下がるんじゃないかとかっていう懸念もあったりして、防災センター、やはり男鹿市の中に備蓄基地があって、そういうものを含めた、確かに備蓄の中にもありますけども、消防署と一体化して市民が防災に関してやっぱり避難したり、それから勉強したり、いろんな部分で拠点となるようなものがやっぱり必要になってくるだろうし、そういうものが、今、消防署は今の場所にあっても、もとも

と、海のところの場所なので、これからつくるのであれば、やっぱり高台の部分、今その津波が来たら市役所の上のそこに来るように計画はされていますけども、ぐるっと回ってこなきゃいけないですね、線路あるから。なので、やっぱり今の段階であっても、男鹿はいろんな施設の廃校とかいろいろあって、男鹿高校跡地みたいなところとか、逆にいわせると男鹿の船川の中では一番高台であるところに、近隣市町村とも連携が取れたりする場所に移行するのであれば、やっぱり早めにそういう考え方をもちながら、こういう広域化されるときにそういうところに考えていってもらえればと思いますので、そういう考え方が少しでもあるのかちょっと市長の考え方であったらお聞かせ願います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

確かに現在の消施本部、建設からもう40年近くなるわけですがけれども、建てかえの時期に入っているというのは重々考えられることであります。ただ、この消防の広域化という部分については、他市町村においてもそのような現状がありますし、議員御存じのように、いわゆる緊急の連絡等について、いろんなシステムがそれぞれの一部事務組合で違っているというところもありますし、令和2年から6年までの間でいろいろ通信指令室、通信指令システムですね、これの更新というのも抱えております。その部分について全体像が見えない中でおのおのが計画していくというのには、まだ時期尚早ではないかと、考え方についても無理があるのであるのではないかと。例えば男鹿市が先行してそういう防災的な拠点の考えを示してしまうと、その枠組みの中で他市町村のいろんな考えが今度出てきますので、その辺のところも視野に入れながら、全県一つというのが最終的な目的にはなりますけれども、小さい枠組みの中で検討するという手法も考えられているようですので、そういうこれからの進捗状況、協議会における検討課題等を見据えながら、建てかえ等の部分を含めて、これから検討していくべき課題ではないかなという具合に認識しております。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。そのとおりだと思いますけども、やはり建てかえなきゃいけないのが近々に迫ってくる状況なので、そういうのを待って

いる前に何か手を打たなきゃいけない状況になると思いますので、やっぱりその検討は先ほどいったようにこれからという話ですけども、さっきから言っているとおり、いろんな部分に関しても含めながら、やっぱり早め早めにやった方がいいと思いますし、一部事務組合の消防だけじゃなくて、やはりいろいろ防災組織、男鹿市の自主防災組織とかも含めて関連のあることですので、やはり市民がどういう形でそういう施設を求めるのか、そういうところも含めながら検討してもらえればと思います。

それでは、4番目の方の財政再建に関する事で、文化・スポーツ施設、それから先ほど質問した内容とちょっと重複しますが、防災施設を含む複合公共施設の広域利用、それから指定管理施設とのこれからの活用内容と行政サイドの協力体制について、先ほど答弁ありましたとおり、今の現状であると、そういう形だと思います。

ただ、これからスポーツだけではなくて、いろんな施設をやはり、大潟村だったらサンルーラルで逆にいわせれば塾の合宿みたいなそういう誘致もしたりしていますので、男鹿の方ではそういうのがあるのかないのかあまり聞かないのでわからないんですけども、そういう施設を複合して広域的にやっぱり利用していくような環境、これも市長が言っているとおり、その課だけの話ではなくて、やっぱりいろんな部分で健康とかいろんなところで活用できる部分、学校教育の中でも活用できる部分を含めて今の施設をどう活用していくかというところを考えていってもらえればと思っていますけども、今までの計画の中ではいろいろやっていますので、これからの総合計画を含めて、そういうところも検討してやってもらえればと思います。本当に男鹿市はほかの体育館よりもいい体育館だったり、いろんなものもありますし、やっぱりこれからは行政サイドの施設だけじゃなくて、夏なればお寺さんとか涼しい場所もいっぱいありますので、いろんなほかの施設も利用しながら行政のやれることを協力してもらいながらやっていく方向性もあると思いますので、そういうところも考えてもらえればと思います。答弁の方はよろしいです。

5番の新エネルギー構想、雇用促進の方の市としての新エネルギー構想取扱いについて、新エネルギー構想に必要な市内人材の育成について、それから2番、3番と今回質問しましたが、洋上風力の話がありますので、先ほど市長からの答弁があって、いろいろやっていくという話ですけども、この前、市長も協議会の方に参加していると思いますけども、これからどういう方向性がやっぱり男鹿市としてのかかわり方と

して、先ほど答弁にあったんですが、漁業者含めて具体的な部分で、漁協がそれを協力していくのか、市がそれにかかわっていくのか、その辺だけちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

洋上風力については、前向きに取り組んでいきたいと思います。男鹿は大事な公園ありますから、自然景観を害さないように、今の状況では五里合から5キロぐらい離れたところからスタートする予定ですので、ほとんど影響はないんじゃないかなと。

それと、漁民の人方が非常に心配しています。魚に影響があるんじゃないかなという事で心配していますけども、そのことについても私は、北欧ではその洋上風力の基礎に石が置かれるわけですから、それがまた漁礁になっているという例もあるし、何とか前向きに取り組んでね、今の男鹿の漁業が非常に秋田県の漁業が衰退していると。この機会に何とか新しい漁業の仕組み、つくる漁業とか、みんなそれ一体となつてね、漁協の方々と一体となつて事業者とも連携しながら、県とも国とも連携しながら、新しい仕組みづくりができるんじゃないかなと、そのことを期待しています。

いずれにしても、男鹿の未来の子どもたちに禍根を残さないように、きちっと検討してまいりますので、皆さんからもどうかよろしくご指導ください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。市長の答弁のように、これから向かっていってほしいと思います。

新エネルギー産業の方の就職している子どもたちの給料がすごくいいみたいで、皆さんもそういうところにいきたいということで、いろいろこっちからも検討しているみたいなので、その子どもたちがまた県外に行って研修しても、こっちに帰ってくる可能性もありますので、そういう整備がこれから雇用にとってもプラスになっていくと思いますので、そういうところも検討しながらかかわってもらえればなど、もし男鹿市にそういうチャンスがあるのであれば、いろいろな部分で説明してもらいながら取り組んでももらえればと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木克広君の質問を終結いたします。

次に、5番鈴木元章君の発言を許します。5番鈴木元章君

【5番 鈴木元章君 登壇】

○5番（鈴木元章君） 市民クラブの鈴木元章です。本日、議会へ傍聴にお越しくださった皆様、お疲れさまです。日ごろから市政に関心をいただき、ありがとうございます。

はじめに、私の方からも今回のコロナウイルス感染症により、我が国を含む全世界で未曾有の事態が続いております。この感染により亡くなられた皆様、そのご家族に心よりご冥福を申し上げますとともに、現在も感染治療している皆様に、一日も早くふだんの生活に戻れますようお見舞い申し上げます。

また、日々感染症治療などに取り組んでいる医療、施設などを含む関係機関の皆様に、敬意と感謝を表します。

それでは、私から通告に従いまして、以下の質問をさせていただきます。

一つ目は、マイバッグ（買物用）の無料配布について伺います。

現在、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで買物をしたとき、購入した商品を入れるため、レジ袋が係の店員から無料で渡されることが多いと思います。私たちは、そのレジ袋をふだんから何気なしに買物の持ち帰り以外にもさまざまな用途に利用しています。例えばごみ袋の代替品として、そのほかにも車の車内用ごみ袋や草むしりの後始末に使う、着替えを入れる、汚物を入れるなど、幅広く活用しております。そのレジ袋は、国内で1年間に約300億枚を超える量が消費され、1人当たり年間約300枚から400枚程度使われているそうです。これにより、レジ袋は家庭から出されるプラスチック製容器包装ごみの1割を占めるまでになりました。

国では、プラスチックごみによる海洋汚染、地球温暖化の環境対策や石油消費量の削減などの目的で、レジ袋が本当に必要かを考え、私たちのライフスタイル、生活様式を見直すべきだと10年ほど前からエコ活動がうたわれ始め、一部のスーパーマーケット、小売店ではレジ袋の有料化を始めていた店もありました。

来月7月1日から経済産業省と環境省による全国のスーパーマーケットやコンビニなど、すべての小売店を対象としたレジ袋の有料化が義務づけられ、スタートするこ



とになりました。今まではもらうのが当たり前と思っていたレジ袋が、多くのスーパーなどで2円から5円程度支払うこととなります。

それと同時期に、本市ではごみの減量化を目的とする家庭系ごみの有料化制度が導入され、いよいよスタートすることになりました。

ごみ処理費用の一部を負担することで、市民一人一人がごみの減量や分別などの環境問題を意識し、ごみ減量化と処理費用の軽減が期待されますが、これにより市民にとっては確実に家計への負担がふえることとなります。

最近、買物に行くと、市民の中には個人持ちの買物用かごやエコバッグなどのマイバッグを利用している人を見かけるようになってきましたが、実際のところはまだ利用する人が少ないのが現状だと思います。

そこで、少しでも家計の出費を抑えるため、買物するときはマイバッグを持ち歩く習慣をつけてもらうことや、さらに今後のごみ減量化を推進する目的を含め、ごみの減量化が達成される前ではありますが、市民への還元という形で市内在住の全世帯を対象に、男鹿市独自のマイバッグを作製し、無料で配布するなどの考えがないでしょうか。

次に、二つ目として、廃校舎の有効活用について2点ほど伺います。

1点目の廃校の活用として、文化施設や資料館などの取組についてです。

学校は、その地域の顔であり、地域住民の交流の場という役割も大きいです。長年親しまれた学校の変わり果てていく姿を現実として受けとめていかなければなりません。

廃校の利活用には、住民及び関係者、行政との間で情報の共有や今後の施設のあり方について共通認識を持ちながら、住民や地域ニーズに合致した設営再生し、利活用していく必要があります。

本市の歴史ある小・中学校は、子どもの教育施設という役割に加え、子どもを中心とした住民、保護者、行政の地域協働の象徴として100年以上にわたり地域コミュニティの中心に立ち続けてきました。しかし、少子化による児童・生徒の減少、市町村合併などの影響により学校の小規模化や老朽化が進み、学校統合の教育環境整備の問題が今後も考えられます。

本市の廃校舎の活用事例では、公民館機能を生かした子育て支援活動や文化財収蔵

庫として利用されている廃校舎もありますが、未だ廃校のまま活用されていない校舎も何校かあります。また、旧加茂青砂小学校のように国の登録有形文化財に登録され、学校当時のままの状態でふるさと学習館として利用されているケースもあります。

県内の廃校舎の活用事例で最近話題となり、注目されている施設に、本市の旧加茂青砂小学校と同様に国の登録有形文化財をそのまま利用した由利本荘市の廃校で旧鮎川小学校が多世代交流のミュージアム鳥海山木のおもちゃ美術館として生まれ変わり、平成30年7月のオープン以来、なんと約12万人を超える来館者があったそうです。

本市の旧加茂青砂小学校のふるさと学習館も、生涯学習の一環とした趣味活動、各種行事のほか、県内外から視察見学などに年間約100人程度が利用して来館しています。しかし、正直私は、もっと多くの方に利用、来館してほしいと思います。

一昨年(2019年)の11月に議会広報特別委員会の行政視察で宮城県登米市にある教育資料館を見学してきました。明治21年に建てられた旧登米高等尋常小学校校舎で洋風学校建築を代表する木造2階建てで、特徴的なのが校舎の2階の中央に大きくせり出したバルコニーがこの校舎のシンボリック役割を果たしていました。校内にはクラスごとに教育誌、各時代の教科書、当時の写真や授業風景を再現した展示内容でしたが、本市の廃校でもやり方、工夫次第では、同様に男鹿市の学校を紹介する歴史資料館として十分利活用できると思います。いかがでしょうか。

2点目の廃校活用は、簡易宿泊施設として活用できないかです。

全国的には低料金で宿泊できるホテルや宿泊型体験学習施設、福祉関連施設への転用、企業による工場、作業場などへのイノベーションした事例などがありますが、そのためには耐震基準の問題や膨大な改修費が必要になるため、なかなか廃校舎の活用計画が難しいこともわかります。

そこで、宿泊型施設といっても、できるだけそのままの状態、必要最低限の改修整備を行い、小・中学校の宿泊研修やスポーツ少年団の合宿、大学生の研修・調査などに利用してもらうこと、そのほかにも本市では毎年開催されている男鹿なまはげロックフェスティバルや日本海花火に来てくださる若い世代の来場者から宿泊・休憩施設として利用してもらうことなどできないでしょうか。

本市の場合、地理的条件や交通アクセスなどの理由、それと今後の、今、学校統合問題など課題は多く抱えておりますが、廃校舎の有効活用について市の見解を伺いたいと思います。

次に、三つ目として、男鹿駅周辺整備事業の今後の取組について伺います。

1点目は、現在進められている男鹿駅周辺整備事業の進捗状況についてであります。令和3年度で完成予定ですが、その後、問題なく順調に進められているのでしょうか。

2点目として、私は以前にも一般質問で、男鹿駅周辺整備事業の中に文化複合施設などの事業展開ができないでしょうかと質問したことがありました。それは、旧男鹿駅舎の活用を含めた市民からの要望が多かった、子どもからお年寄りまで気軽に集まり、交流のできる場所や安い値段で軽食のできる店などができないかということです。そのほかにも図書館機能を兼ね備えた現在の市立図書館のサテライト型図書館コーナーなどを設けるなどの取組について再度市の見解をお願いします。

次に、四つ目として、本市における成年後見制度の利用について伺います。

本市では、少子高齢化や核家族による人口減少に加え、在宅でのひとり暮らしや寝たきり、高齢者夫婦などの認知症の要援護高齢者、さらに老人福祉施設、知的障害者施設の認知症高齢者が年々増加し、その対策が今後も大きな課題になると考えられます。

平成22年度に男鹿市地域福祉計画が策定され、市民とともに福祉のまちづくりを推進してきました。その後、第2期見直しなどを行い、今年度新たに第3期男鹿市地域福祉計画が策定され、その中に成年後見制度の利用促進が盛り込まれました。

これら認知症対策として、本市では認知症初期集中支援チームの活動及び認知症養成講座を開催するなど、現在も地域包括支援センターが中心となり、課題解決に取り組んでいると思われま。

そこで、現在本市で成年後見制度を利用している方は、どれくらいいるのでしょうか。また、認知症や知的障害、精神障害などにより成年後見制度を必要とする方への援助、対策について、どのように考えているのか市の見解を伺います。

以上、4項目について質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、マイバッグの無料配布についてであります。

レジ袋は、市民の日常の買物にとって非常に身近な存在であります。市民の意識次第での使用の抑制が可能であることから、資源問題や環境意識の向上にも大きな効果があると期待されています。

レジ袋などのプラスチック製品の使用抑制及びレジ袋を家庭へ持ち込まないことは、市の喫緊の課題であるごみの減量化にも資するものであります。

ご提案のありましたマイバッグの無料配布については、ごみの減量化の施策の中で検討してまいりますが、まずは、ごみの分別や減量アドバイザー養成講習会、広報おがなどでマイバッグ利用促進を図ってまいります。

ご質問の第3点は、男鹿駅周辺整備事業の今後の取組についてであります。

まず、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況についてであります。土地については先月26日にJR東日本秋田支社と土地売買契約を締結し、不動産登記手続の後、来月1日に引き渡しの予定であります。建物補償については、今月中の契約締結に向けて準備を進めているところであります。また、隣接の民有地については、現在、不動産鑑定士による鑑定評価及び補償コンサルタントによる建物補償料の算定を行っております。

工事については、既存建物及び構造物の撤去工事が来月上旬から着工予定となっており、その後、トラフィックターミナルの整備工事などから順次進めてまいります。

また、来年度以降の使用開始に向けて、芝生広場への遊具等の設置、旧駅舎やバーベキューストレージにおける商業施設としての営業、チャレンジ広場の活用、オガレとの連携など、男鹿駅周辺の一体的な管理運営の方法を検討しているところであります。

次に、文化複合施設の整備計画の再考についてであります。男鹿駅周辺整備事業において文化複合施設などの整備は、現在のところ考えていないものであります。

ご質問の第4点は、成年後見制度の利用についてであります。

まず、利用者数についてであります。県の調査において昨年7月31日現在で、本市の成年後見制度を利用している方の人数は37名であります。

次に、本制度を必要とする方々に対する援助、対策についてであります。福祉課では知的障害者及び精神障害者、介護サービス課では高齢者を対象に、成年後見制度を必要とする方々に相談対応並びに市長申立て及び報酬助成の支援を行っております。

本制度については、男鹿市地域福祉計画に新たに盛り込むとともに、健康フェスタや認知症サポーター養成講座等で制度の周知を図っております。

今後も、成年後見制度を必要とする方々が利用できるよう、各関係機関との連携を図りながら啓発に努めてまいります。

廃校舎の有効活用に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、廃校舎の有効活用についてであります。

まず、廃校の活用として、文化施設や資料館などの取組についてであります。

廃校となりました旧船川第二小学校は船川北公民館として、旧脇本第二小学校は歴史資料収蔵庫として、旧北磯小学校は民俗資料収蔵庫として、旧加茂青砂小学校は加茂青砂ふるさと学習施設として、旧五里合小学校は五里合市民センターとして活用されております。

現在所管している廃校舎は、旧五里合中学校、旧払戸小学校、旧船川南小学校、旧野石小学校の4施設であります。

旧五里合中学校については、昭和31年度の建築で老朽化が著しいことから、解体を目指しております。

旧船川南小学校校舎については、昭和34年度の建築で老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないことから解体を目指しております。なお、屋内運動場は、平成11年度の建築であることから、社会体育施設として市民の健康づくりなどに活用されております。

旧払戸小学校については、昭和39年度の建築で、耐震基準を満たしている管理棟

は、児童クラブ施設として利用しておりますが、教室棟及び体育館は老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、他の施設への転用は困難と考えます。

旧野石小学校については、平成元年度の建築の屋内運動場は野石児童クラブ施設と地域の社会体育施設として利用されております。校舎・グラウンドについては、民間企業から利用についての問い合わせを3件ほど受けておりましたが、具体的な活用には至っていないものであります。

次に、簡易宿泊施設としての活用についてであります。

廃校を簡易宿泊施設として整備するためには、多額の改修費が想定されることから、今後の廃校の利活用については、地域の方々のご意見を伺いながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。5番

○5番（鈴木元章君） それでは、一つ目のマイバッグの無料配布について何点か質問させていただきます。

当然私、先ほど市長の答弁にもあったとおり、まず私は個人的に、あえて今、レジ袋が有料化になる、そして市の方でもごみ減量のための対策として市民でみんなを取り組みましょうという意味で、それでこのタイミングにこの質問させていただきました。本来であれば、当然この有料化のおかげで今まで多分男鹿市の場合は、不名誉なことにごみ処理の排出量が県内でワーストワン、一番悪いとか、そういったことをいわれていたのが、こういうふうな市からの無料サービス等で少しでも市民にやる気を持ってもらえないかなということも含めて聞いたわけですが、ちょっと私のこの通告内容とは若干違うんですけれども、例えば今、コロナ禍ということで、我々含めてもうみんなが不安でつらい生活をしている方がたくさんいますけれども、幸い、こんなことをいえば他県の方には申しわけないんですけれども、秋田県、男鹿市を含めて今のところ大事には至っていない状況ですけれども、私も含めて市民というのは非常に正直なもので、今回、市の宿泊支援事業とか、先ほど何回も質問にも出ていますプレミアム商品券とかなると、人間ってやっぱり正直なもので、そういうふうな使いやすいいサービスがあれば、最初はその宿泊支援事業どうなるのかなという不安もありましたけれども、皆さんも御存じのとおり、あっという間に全部満杯になっ

て、注文が殺到したというくらいいいことなので、やはり逆に今このコロナの時代でつらい思いをしているので、こういうふうな小さいなことですけれどもマイバッグをみんな、市の方で提供するので買物を楽しみ、ごみの減量にもつなげましょうという意味で質問させていただきました。

ただ、私そんなに買物をする方でないんですけれども、当然女性の方は常に生活食料品とか買っていると思いますけれども、きょうここにちょっとこの小さい袋なんですけれども、これ多分前に市の方で何かの行事のときにつくったものだと思いますけれども、これは本当にこういうふうな小さい軽いバッグ、折りたためば小さくもできますけれども、これら今、マイバッグは御存じの方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、非常におしゃれになって、しかも安い料金で、その注文する枚数とかにもよりますけれども、比較的安価、安い値段でいろいろなものがつくれるということを私今回いろいろ調べてわかりました。

今、私が提示したこの素材は不織布という名前の生地を使っているわけですがけれども、これは今、私も使っていますし、皆さんが今しているこの使い捨てマスク、これらの生地にも使われているということで、非常に便利で安くつくることができるといことがわかりました。そのほかにも最近の若いお母さんたちは、やはり子どもたちのアレルギーのこととか地球環境のことをいろいろ考え方が多くいらっしゃいまして、オーガニックコットンなどの地球環境にやさしい素材を使ったもののマイバッグを購入したり、それから、オリジナルのものをつくってくださいというふうな人がふえているそうです。マイバッグをつくるための料金なんですけれども、本当に安いものは150円程度から、それこそ今これ見せたのは小さいんですけれども、この3倍くらい大きい折りたたみのものもできるということで、500円程度を出せばこういうふうな生地ではできるそうです。ただ、高価なものといえますか機能性のいいポリエステル系の雨に強いようなやつは、やはりどうしても2,000円とか3,000円近くするというのもわかりますけれども、ぜひ私としましては、すぐでもなくてもさっきもいったとおり、何か市民に何かの機会に還元するという意味で、男鹿といえばナマハゲのデザインですけれども、例えば水族館にいるシロクマの豪太君をイラストにするとか、あと、ハタハタの今イメージもありますけれども、菅原市長が好きな寒風山とか入道崎の灯台のイラストをつけて“おが”という文字をつければ、例えば

そのバッグを持って市外のショッピングセンターなりに、なかなか行くかわからないですけども、そういったところを市民が持ち歩いていけば、別の意味で男鹿のPRにもつながるのではないかと、思って今回このマイバッグのことを最初に質問させていただきました。そういった意味で、もう一度やはり、今回コロナ禍でいろんな行事とかそういうイベントがやられなくなって、まず何千万という、2,900万くらいですか予算が、今後の何かあったときのコロナの対応としていっぱい財源として残しておくべきなんだと思いますけれども、そういったことでもそんなに予算をかけなくてもできるということで再度検討してもらいたいと思います。

それから、二つ目の廃校舎について、これは先ほど教育長から答弁がありましたとおり、私も厳しいということは自分で質問しながらも、ある程度わかってはいるんですけども、実際先ほど私が言ったとおり、行政視察で他県の、あの建物はすごい素晴らしかったんですけども、内容そのものは本当にすごいものを展示しているんじゃないくて、当時のずっとその学校の本とか写真、そういったもの、それから、その当時使ったものを展示しているというだけで、それだけでやはり年間いろんなそこを視察に来る人が多いということなので、先ほど教育長の答弁では、ほぼやはり耐震の問題とかで解体の方が、解体される学校が多いと思いますけれども、五里合中学校にしても、旧船川南小学校でも、やっぱりある程度木造のある学校というのは非常にあたたかいイメージもありますし、どうにかならないかなと思って質問いたしました。当然、この市内には教育長が一番わかるとおり、元教師、それから校長経験の方も今元気にたくさんいらっしゃいます。だから、できればそういうふうな人たちともいろんな学校の今までの男鹿の学校の歴史、私ちょっと認識不足、勉強不足なのかもしれないんですけども、例えば学校で何十周年記念とか周年記念事業あるときは、その学校の校歌の由来とか校章とかいろいろ調べて、ああなるほどなと初めてわかるわけですけども、男鹿市のその1カ所、今までの学校の歴史を、そこに行けばすぐわかるよというような、例えば真山のなまはで館なんかってというのは、もうあそこに行けば、もう男鹿のナマハゲの伝統文化、それから各地域でどのようなことをやっているのかってすぐわかる、そこまでいかななくてもいいんですけども、そういうふうな学校資料館をこれからの子どもたちに男鹿にはこういう学校が、いいところがいっぱいあったんだよという示すために、ぜひ解体ばかりじゃなくて、箱ものを利用して



くというような前向きな考えをもう一度聞きたいと思いますけれども。

あと、三つ目の男鹿駅周辺整備事業の取組については、私もJR男鹿駅、市長が毎回毎回力を込めておっしゃっていますけれども、やはり男鹿市の玄関口。玄関口から市全体に活性化を図るという点では、私も賛成なわけですけれども、どうしても冷静に考えた場合、今、市役所ホールにも今までの完成事業図、図面を一般の人から見てもらうということで掲示していますけれども、わんぱく広場、チャレンジ広場、芝生を張ってある程度木を入れて景観をよくして、それだけで私、子どもや親子連れが、ああ駅前のわんぱく広場に行ってみたいと思えるかなというのが、どうしてもその辺が心配なわけなんです。それで、男鹿市では今まで公園整備事業で、いろんな男鹿市各地域に遊具の設置とかやって、当時は多分ゲートボールなんか非常にやる人が多くて、そういうふうなところもいっぱい使ったと思うんですけれども、今はこのように高齢化もあり、なかなか公園を利活用、うまく使っているという人が少ないんじゃないかなと思います。現にこの市役所の裏手に中川公園というのがあるんですけれども、あそこにも立派な遊具あるわけですけれども、実はこの船川地区の例えばお子さんをもったお母さんたちが、これ何年か前かな、PTAでもちょっと問題あったんですけれども、何か不審な人がいるということで今多分ほとんどそこには小さい子どもを連れて遊ばせるというようなことはやってないですよ。そのほかにも多分男鹿市内では、すべり台とかブランコとか、まだ十分使えるようなものがそのままになっているのもあると思うんですけれども、そういったものをその駅前のわんぱく広場の一角に移動する、移転するというふうな考えが持てないのか、そのところも一点聞きたいと思います。それでもだめだったら、やはり砂場、子どもさんが遊べる砂場をつくるとか、そのくらいはやっぱりぜひつくってほしいと思うんですけれども。やっぱり先ほど市長が答弁したとおり、広場の活用として、やっぱり私も市民で花壇づくりをするとか、あとはミニコンサートみたいな音楽祭をその一角でつくるなど、そういった取組も考えてほしいと思います。

私は先ほどは計画にないようなことを言われましたけれども、やはり文化施設、今の図書館のことを考えれば、どうしてもやっぱり、例えば船川のあの周辺、あそこに図書館機能のような文化施設を将来的にやはりかならずあそこにもって来るというような市の考えを、これから進めていただきたいと思います。

それと、すいません、通告の内容には細かく書かなかったんですけども、周辺整備計画で行っている民間所有の750坪のところですけども、その利用については今後どのように進められているのか、もしわかる範囲でありましたらお答え願いたいと思います。

あと、四つ目の成年後見制度についてですけども、これは皆さんも御存じのとおり2025年、団塊の世代の方が高齢者になると、最近テレビでもよくコマーシャルやっていますけども、5人に1人が認知症になります。700万人を超すといわれていますけども、もうこれは全国の小学生の642万人ですか、その数を上回るといことで、本当に当市も、男鹿市は高齢者の方がたくさん多いです。先ほど答弁があったとおり、私が思ったよりも利用している人多いんですけども、これ多分、部長、やっぱり生活保護の方が主に多いのかな、それとも一般の方でそれだけいるのかなと思って。確かに成年後見制度を使う場合は、申請手続や費用もかかりますし、決定するまでが長くかかるとか、いろんな問題があるわけですけども、そのほかにも社会福祉協議会などで行っている地域福祉権利擁護事業というのがあるんですけども、それは比較的調査も簡単だし、申請してもすぐ活用できるというようなシステムがあるんですけども、その辺の利用とかあるのか、情報もしありましたら教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） マイバッグのことは、非常に大事なことですよね。私、コロナ以降、何があるかっていうと、やっぱり市民参加です。住民が、いかに行政に関心を持ってくれるかと、そのことが大事なことだと思います。

私この前、秋田市に行って、先週の月曜日ですけども秋田市に行って、6人ほどの首長たちと会いました。男鹿がいろんなことを仕掛けて、よく金あるなど、そういつて言われました。それで、皆さんが御存じのとおり、秋田県内で一番金ないのが男鹿市です。財政調整基金が一番ないのが男鹿市です。帰ってきてからすぐスタッフを集めて、金ないのにこれだけやっていいんだがと、そういう話をやって、かなり盛り上がりました。何とか財調は非常に底をついてるので、もっと高い目標をもってやって

いこうじゃないかと。今までちょっとやっぱり財調の10億ぐらいあればいいという話だったけども、それやっぱり20億とかそういうことをもっていかないとうまくないだろうと、そういう話をしてます。そういうことでマイバッグができないというわけではないんですけども、今回の予算のことについては何回もいってるように、まず人命にかかわること、感染予防と、二つ目は経営が大変だと、経営で倒産したり事故があって亡くなるようなことがないような、そのことをやるということを優先的にやっています。

マイバッグについては、先ほどからいってるように、非常に私はそういう意識改革で大事なとこだと思っていますから、このことをうまくやれば、今、住民負担が恐らく5パーセントかそのぐらいだと思います。ごみの有料化といってもね。だから、これを本当に半分に削減できれば5億以上の削減はできるわけですよ。まず5億いなくてもかなり削減できるので、参加することによって自分たちで行政コストを下げることができる、大事なことなので、何とか議員のいってること、提案を受けてね、この後またいろいろ検討してみます。商品のこととか、やっぱりその男鹿のPRとか、いろんな視点から、切り口から考えていきたいと思っています。

校舎の利活用については、やっぱりこれを具体的に使うのは、やっぱり市長部局だと思いますので私が言いますが、男鹿まるごと売り込み課でもかなり営業はかけているんです。実際なかなかできないのが本当で、やっぱり私にもある人から旧船川第二小学校あたりがね、合宿よくやってるから、男鹿の運動公園で。温泉郷まで行かなくても、あそこでやればなという話してました。確かにやっぱりそこあたりが地域の人たちの協力を得ないとなかなかできないわけです。もしそういうできるところであれば、少しでもそういう切り口をもってやっていきたいと思っています。

野石小学校とか、そのあたりは利活用できるように、かなり頑張ったんですけども、ちょっとうまくないような状況があるので、今後また手を緩めないでやっていきたいと思っています。

それから、男鹿駅前広場のことについてですけども、そのことは私ははっきりいうと、遊具とかそういう頭はなかったんです。いろんな人の話を聞くと、やっぱり遊具がないと子どもが集まらなと。子どもが集まらなと、やっぱりお母さんたちも来ないし、男鹿の子どもたちは天王グリーンランドに行ってるという話もあったりし

て、何とか遊具を設置したいと思っています。

そしてまた、議員がおっしゃっているような図書館という話もね、私は当然視野に入れていくべきだと思っています。それは船川につくるという意味じゃなくて、船越しかもしれないし、いろんなことを考えてやっていかなきゃだめだと。図書館がかなり古くなっているのです。だから、病院の次に大事なのが図書館だという人もいるぐらいですから、まちづくりには大事なところですから、そのことを考えていきますけども、それお約束はできないので。けども、今いろんな、今、広場がやっぱり男鹿市民が元気が出るような広場をつくりたいと思っていますから、それをやることによっていろんなことが変わっていきます。いろんなことを仕掛けることによっていろんな意見が出て、活性化によって、またこういうのをやったらどうだとかって、いろんないい意見も入ってきますので、またそのことで考えていければなと思っています。

750坪の民地については、具体的にこれに使うという話はないですけども、私はホテルでも来てくれればありがたい。けども、緑地としてだって使えるし、今のままではやっぱり景観上よくないので、何とか皆さんのご理解を得て、あの土地を購入していければなということを思っています。

私の発言は以上です。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、買物用マイバッグの配布につきまして並びに成年後見制度の関係について答弁させていただきます。

マイバッグの配布につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございますが、議員がおっしゃるその以前配布したものにつきましては、以前からプラスチック製品の使用抑制ということで、チャレンジデーにあわせまして買物ウォーキングということで配布したマイバッグだと思います。

これらのごみの減量化につきましては、今後も引き続き、マイバッグの利用促進も含めて配布について検討させていただきたいと思っております。

成年後見制度でございますが、やはり秋田県全体、全国的に見まして、成年後見制度の利用というのは非常に低いということの統計が出ております。やはり申込みに当たりますと、4親等以内の親族が家庭裁判所に申し立てするという必要もございま

す。これら4親等以内がない場合は市が、市長が代わりに申し立てするという制度もございまして、現在、男鹿市では37名ということでございますが、市長申し立てでは11名おりまして、その内訳からいきますと介護サービス課の方で10件でございますので、やはりひとり暮らし、認知症の分野の患ったひとり暮らしの方が、やはりこの制度を利用しやすいということになっていると思います。

県内では、後見人の確保ということが一つの問題となっておりまして、家庭裁判所に登録できる後見人といたしましては、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士、これら十分対応できる方々が登録して当たることになりましたけども、なかなかその登録者数が少ないというのが一つの大きな課題ともなっているといわれております。

実際これらの活用につきましては、今後とも利用される方々への周知、また、利用を進める方の研修等も積みながら、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

先ほどの社協の方の件でございますけれども、ちょっと社協事業の方、ちょっと今、理解しておりませんが、この個人の後見人の確保が非常に難しいということで、現在、団体でもこの後見人としてやっていける制度というのが、今、国の方で奨励されているみたいでございまして。県内でもあまり数多くございせんが、社会福祉協議会でこの後見人を引き受けるという制度で活用しているところが県内でも一、二カ所あるというふうに伺っております。今現在、社協の方でこういうふうな事業をやっているのかどうかというのは、後見人の指定のところまでいっていないというふうなお話を伺っております。

以上でございます。

○5番（鈴木元章君） 市長、ぜひさっき言ったマイバッグでないですけども、アベノマスクは失敗したけれども、スガワラバッグとかスガワラマスク、何とか実現よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 5番鈴木元章君の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、12番進藤優子さんの発言を許します。12番進藤優子さん

【12番 進藤優子君 登壇】

○12番（進藤優子君） 一般質問最後の質問者となりました。コロナ禍の中、ご尽力いただいている職員の皆様に感謝の意を表するとともに、一日も早い収束を願いつつ、コロナ関連の質問を大きく5点にわたり質問をさせていただきます。

一般質問の最終日ということですので、今までと同じような質問もごさいますが、どうかよろしく願ひいたします。

大きく1点目、予算の執行について。

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、政府は4月16日、新型インフルエンザ等対策措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大するとともに、同7日に決定した緊急経済対策を一部変更し、全国すべての人を対象にした1人当たり10万円の一律給付を盛り込む方針を決めました。

国民生活や経済を守るため、新たな緊急経済対策の早期実行が望まれます。

4月21日、新型コロナウイルス感染拡大防止のための秋田県緊急事態措置が決定されたことに伴い、本市としても公共施設の休館や小・中学校の休校措置、各種イベント等の中止など、新年度予算は3月に可決した予算内容と異なって走り出しています。予算執行を着実にやっていくべき公会計が今年度は未知のウイルスによって不透明さが増しています。補正予算が生まれ、さまざまな施策を打ち出されていますが、まだまだ厳しい状況が続きます。困窮に陥る人を少なくするための思い切った経済出動が必要ではないでしょうか。第2波、第3波も懸念されます。事業の見直しを進め、予算を組みかえて、今と今後に備えるべきと考え、質問いたします。

1点目、新型コロナウイルス対処の影響により、今年度執行・遂行困難になっている事務事業はどのようなものがあるか。

2点目、執行・遂行困難になっている予算の内訳及び総額はどのくらいになるのか。

3点目、執行残の予算はどうなるのか。

4点目、事業の見直しを進め、予算を組みかえて思い切った財政出動をすべきと考えますが、今後の方針及び考え方についてお伺ひいたします。

2 項目め、災害対策について。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、国内外では地震や水害が発生し、それに伴う避難勧告も発令されています。日本列島は、これから本格的な梅雨、そして台風シーズンを迎えます。災害発生に備えた避難体制の構築、特に避難所の感染症対策は急務です。

このような状況下で心配となるのが避難による感染拡大への不安です。特に避難場所、避難所におけるインフルエンザやノロウイルス等の感染症のまん延は、これまでの被災地でも問題となっていますが、感染力が強い新型コロナウイルス感染症においても同様のリスクがあります。避難場所、避難所は3密が発生しやすい場所であるため、自宅や地域が危険な状態にもかかわらず、感染を恐れ避難を躊躇することも考えられます。

また、発生した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも多くの避難所の開設を必要とすることも想定されます。

避難所では、消毒液など衛生用品の準備をはじめ、密閉・密集・密接の3密を防ぐため、間仕切りや段ボールベッドなどを設けて住民間の距離を確保することが欠かせません。また、避難所を分散させるため、公的施設のほか、ホテルや旅館の受け入れを含め、開設できる避難所を増やすことなどが必要と指摘されています。各地域の避難体制、避難所の点検・確認を行うなど、災害に対する備えに万全を期すことが重要です。地域住民が安心して避難所を利用できるよう、避難所におけるマスク、体温計、消毒液等の資材確保をはじめ、感染症防止対策として必要な段ボール間仕切り、段ボールベッド、パーテーション等の備蓄や分散避難体制を構築するとともに、加えて災害ボランティアが安全に被災者支援に携われるよう、環境整備を行うべきと考えます。以上のような観点から質問いたします。

1 点目、地域防災計画及び避難所運営マニュアルの見直しについて。

2 点目、避難体制、避難所の感染対策等、点検・確認が必要ではないか。

3 点目、災害備蓄の見直しが必要ではないか。

4 点目、災害ボランティアが安全に被災者支援にかかわれる環境整備についてお伺いいたします。

大きな3点目、新型コロナウイルス相談窓口の設置について。

新型コロナウイルス対策について、国・県・市独自の多様な支援策が打ち出されています。広報やホームページで情報発信はしていただいておりますが、こうした支援策は必要とされているすべての方々に届いているのでしょうか。多様な支援策を情報格差が生じないように、必要とされている方々に確実に届けることが重要ではないでしょうか。支援策を知らない方、知っていても支援策の問い合わせ先や申請先、必要書類などそれぞれ異なるため、申請について難儀をされている方も見受けられます。

県内では、能代市がいち早く市役所内に司法書士のいる新型コロナウイルス関連相談窓口を開設しております。相談窓口では、能代市事業継続支援金の申請受付のほか、国の支援の持続化給付金、県の支援の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請サポートを行い、手続きがすべて完了するまで手を貸していただける、住民に寄り添った対応をしています。

また、納税相談や生活福祉の相談、融資やそのほかの支援制度の相談や案内も行っており、コロナ関連のすべてのことを相談できる窓口で、多くの方々に利用していただいております。

本市においても困っている住民に寄り添った新型コロナウイルス相談窓口を設置すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

大きな4点目、図書館の感染防止対策について。

近年、生活環境の変化やさまざまなメディアの発達・普及などにより、読書離れ、活字離れが指摘されています。読書は考える力、感じる力、あらわす力等を育てるとともに、豊かな情操を育み、すべての活動の基盤となる価値、教養、感性を生涯を通じて涵養していく上でとても重要です。

コロナ禍で外出自粛が求められる中、自宅ですごす時間がふえ、本に親しむ機会もふえ、本市においても閉館していた図書館の再開を待ち望む声や問い合わせも多かったと聞きました。

感染者数のふえている地域もあり、十分な注意が必要です。図書館を利用する際の新しい生活様式を取り入れた感染防止対策についてお伺いいたします。

多くの方々が利用される図書館です。読みたい本を安心して手に取っていただけるよう、書籍消毒機を設置している図書館がふえてきています。書籍についたほこりや



髪の毛、ダニなどを除去し、紫外線による殺菌・消毒を行うもので、1回の消毒にかかる時間はわずか30秒ほどです。見えない未知のウイルスに対する不安を取り除き、図書館所蔵の感染防止対策のため、図書館への書籍消毒機を設置すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。

大きな5点目、学校教育について。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小・中学校の臨時休校が続いたことを受け、夏休みが短縮します。登校日が減った分、当初の予定より授業が早く進むことで、児童・生徒への負担がふえることを懸念。学力が定着しているかをしっかり確認するためには、夏休み中に登校日を設け、授業時間を確保する必要があると判断したようですが、この夏は例年にもまして暑さが厳しいとの予報がある中で、さきの委員会協議会や議会全員協議会でも多くの議員から指摘があったように、熱中症対策として子どもたちの命を守るエアコン設置を早急に決断すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、コロナ禍の影響で、本来であれば元気に動き回っているはずの子どもたちが、外出自粛生活を余儀なくされ、突然の休校措置等で心や体に変調を来たしていかかが危惧されるところです。小・中学校の臨時休校措置への対応について、児童・生徒の休校中の自宅学習や学習面へのサポートについては、どのように対応されたのか、学校再開後の生活面や心理面の状況把握とサポートが必要な子どもたちはいなかったのかについてお伺いいたします。

臨時休校に伴い、パソコンなどの情報通信技術（ICT）を活用したオンライン学習が注目される一方で、そうした機器や通信環境を持たない家庭への対応が課題となっています。子どもたちの学びを保障するため、政府は小・中学校に1人1台のパソコンやタブレット端末を整えるGIGAスクール構想を4年間から今年度内へと大幅に前倒しして実施する方針です。

本市における1人1台の端末配備は、いつごろを目途に整備されるのか。

各家庭におけるWi-Fi環境の整備状況はどうなっているのか。

Wi-Fi環境が整備されていない家庭への支援策はどうしていくのかについてお伺いいたします。

今後、一定期間にわたって休校、再開を繰り返す可能性があることを踏まえ、各学

校の状況に応じた指導体制、教員の加配等、子どもたちの学びの保障に必要な人的体制の確保が必要と考えますが、ご見解をお伺いし、質問いたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、予算の執行についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、今年度の執行や遂行が困難となっている事務事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等の観点から、事務事業の取りやめなどにより不用となる予算の見込み額は、本年5月31日現在、総額で約2,956万円となっております。

その主な内訳としましては、市議会からご要望がありました政務活動費及び行政視察費に係る執行辞退分を含む議会費827万1,000円のほか、男鹿駅伝競走大会の中止による実行委員会への補助金585万円、船川港へのクルーズ船の寄港中止による寄港歓迎実行委員会への補助金510万5,000円、男鹿市・春日井市児童交流学習会の相互訪問の取りやめによる事業予算161万円、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの延期による事業予算97万7,000円、日本海メロンマラソンの中止による実行委員会への補助金75万円などとなっております。

次に、執行残の予算についてであります。措置済みの予算の執行残については、予算の適正な執行管理の観点から、不用額の確定状況や関連事業の実施状況を見きわめ、予算の減額や他事業への組みかえ等を適時行っております。

次に、今後の方針及び考え方についてであります。

本年度においては、累次の補正予算において、財政調整基金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、感染拡大防止、市内経済対策などの関連予算を措置し、積極的な対策に努めてきたところであります。

今後は、国の本年度第2次補正予算により、同交付金が追加配分されることから、これらの財源を効果的に活用してまいります。

さらに、既決予算についても、各事業の実施状況を踏まえ、不用となった予算の減額や組みかえを適切に行うほか、一層の経費の節減を図り、財源の捻出に努めなが

ら、刻々と変化する状況に柔軟かつ機動的に対応してまいります。

ご質問の第2点は、災害対策についてであります。

まず、地域防災計画及び避難所運営マニュアルの見直しについてであります。

国では、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進するため、先月29日に防災基本計画の修正をしております。

本市計画については、国の防災基本計画等の修正を踏まえ、今後、見直す予定であります。

また、避難所運営マニュアルについては、内閣府からの「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」等の通知を受けて、避難所の開設、運営業務における感染症対策の徹底を図るため、「密閉」、「密集」、「密接」の三つの密を避けることや、可能な限り多くの避難所を開設することなど、具体的な対応策を示した避難所運営マニュアル「新型コロナウイルス感染症対策編」を新たに策定したところであります。

次に、避難体制、避難所の感染症対策等についてであります。

マニュアルにおいて避難前の体温計やマスクなどの準備のほか、検討しておくべき事項や避難所への受入れ時の検温、健康状態の聞き取りなどの具体的な対応策等を定めていることから、マニュアルに基づき感染症対策を実施することとしております。

また、今後、職員を対象とした避難所運営訓練を実施するなど、有事の際に適切な対応ができるよう、万全を期してまいります。

次に、災害備蓄の見直しについてであります。

避難所における感染症対策の徹底と良好な生活環境の確保を図るため、保有している段ボール間仕切りに加え、国の地方創生臨時交付金を活用し、プラスチック間仕切りや簡易ベッドのほか、手指消毒液等の衛生用品の新たな備蓄整備に向けて本定例会に補正予算を提案しております。

あわせて、災害ボランティアの方が感染症から身を守るために必要な使い捨て手袋、マスク及びフェイスシールドなどの防護用品を確保するなど、安全に被災者支援に携わることができるよう、環境整備に努めてまいります。

ご質問の第3点は、新型コロナウイルス相談窓口の設置についてであります。

支援策に関する対応については、広報おが及び市ホームページで支援制度の内容とともに担当部署、連絡先を周知しております。

特別定額給付金については、対象件数が多いことから特別定額給付金相談窓口を設置しておりますが、それ以外の支援窓口については、大きな混乱もなく、担当部署において対応できているものと認識しております。

このことから、本市においては、組織機構を変更して新型コロナウイルス相談のための総合的な窓口を設置することは考えていないものであります。

図書館の感染防止対策及び学校教育に関する教育委員会が所管するご質問については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 栗森教育長の答弁を求めます。栗森教育長

【教育長 栗森貢君 登壇】

○教育長（栗森貢君） 教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第4点は、図書館の感染防止対策についてであります。

まず、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策についてであります。本年5月26日付で公益社団法人日本図書館協会から発出された「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」によって対策を講じており、来館者に手指消毒とマスクの着用をお願いしております。

また、館内の清掃、消毒、換気の実施を徹底して、実際に本の貸し出しサービスカウンターにおいては、アクリル板を設置し、来館者との間を遮断して飛沫感染を予防しております。

さらに、閲覧室や談話室においては、座席数を減らすなど利用者の間隔を空けるよう工夫しております。

図書館は地域の社会教育、生涯学習の拠点であることから、こうしたコロナ禍においてもその役割を可能な限り果たしていかなければならないと考えております。

次に、図書館への書籍消毒機の設置についてであります。現在、図書館では図書の返却時に職員が汚れやごみを除去してから書架に戻し、利用者に気持ちよく借りていただけるよう努めております。

ご提案のありました書籍消毒機につきましては、付着しているウイルスや雑菌等の

除去に効果があるとされていることから、今後、導入している図書館から有効性などの情報を収集して設置について検討してまいります。

ご質問の第5点は、学校教育についてであります。

まず、小・中学校における熱中症対策として、エアコンの設置についてであります。

夏場の児童・生徒、教職員の学習環境、職場環境整備として、エアコンの必要性は高いと考えております。今後、多目的教室、図書室及び職員室など、学校ごとの事情を考慮し、設置について検討してまいります。

次に、休校中の自宅学習や学習面のサポートについてであります。各校において学習課題を準備し、配布するとともに、ホームページを活用して児童・生徒及び保護者へ周知を図りました。

市教育委員会においても、ホームページにて家庭で活用できる学習コンテンツを紹介するとともに、市内全小・中学校のホームページを閲覧できるような対策を施したところです。

次に、学校再開後の生活面や心理面の状況把握、サポートについてであります。

各校においては、学級担任による家庭訪問や定期的な電話連絡を通して、児童・生徒の不安を解消する取組を行ってまいりました。

学校再開後には、学級担任を中心に、保護者と情報共有しながら児童・生徒の生活面や心理面について把握しております。

現段階では、児童・生徒は概ね元気に学校生活を送っており、臨時休業による影響は小さいと考えております。

今後も児童・生徒に寄り添いながら教育活動が行われるよう、機会をとらえて働きかけてまいります。

次に、1人1台のタブレット端末の整備については、年内の整備を目指して関連する補正予算を本定例会に提案しております。

次に、各家庭におけるWi-Fi環境の整備状況ですが、市内全小・中学校の保護者を対象にした調査の結果、約8割強の家庭が整備済みであります。

Wi-Fi環境が整備されていない家庭への対応ですが、このたび整備するタブレット端末には、ドリル等の学習ソフトも内蔵予定であり、オフラインで活用ができ

るものとなっております。

また、1人1台のタブレットによる学習環境整備後、再び臨時休業措置がとられた場合、家庭で通信を使った学習ができない児童・生徒に対しては、学校に登校して学習ができるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、子どもたちの学びの保障に必要な人的体制の確保についてであります。現在、本市では感染拡大防止策を講じながら、すべての学年で学習が成立している状況であります。

学級での密を防ぐための措置として、児童数が多い学級を分割することが考えられ、そのための教員の加配等が必要となりますが、少人数学級の多い本市の学校においては、その必要性は低いものと考えております。

一部人数の多い学級におきましては、通常の教室より広い特別教室を活用するなど、ある一定の距離を保てる空間づくり等工夫により対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。12番進藤優子さん

○12番（進藤優子君） それでは、1点目の予算の執行からちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど市長からもございましたように、コロナウイルスの影響により、今般、一般質問でいっぱいご質問が出ていて、2,956万円、今、執行困難になっている事務事業費があるということでしたけども、これは予算を組みかえて、その都度行っていたというところでしたので、適時そういった形で進めていただければなと考えるわけでございます。

国からの感染症に対しての地方創生臨時交付金の活用ということで、今定例会にも予算が示されているところでございますが、聞くところによると交付になった金額、男鹿市ではまず1億5,200万ですか、ですけれども、ほかの市町村では、交付になった額とそのまま同じ額の予算を組んでいらっしゃる自治体もあったと伺っております。そうした中であって、その1億5,200万の地方創生臨時交付金に対して、男鹿市では本当にいろんな対策をとっていただいて、一般財源から2億4,000万の財源を出していただきながらのこの計画を立てていただいて、今、遂行していただ

いているということで、非常にそういった取組はありがたいものだなというふうに感じているところでございます。

この後、本当に支援の行き届かないというか、一番大変なところからということで市長も何度もおっしゃって、手を入れていくということをおっしゃっていただいております。記者会見のときに、ナマハゲのマスクをして市長が会見されたのを見ましたが、男鹿の観光はめちゃくちゃだといったその言葉が頭から離れないわけでありませう。それで、一番大変なところに手を入れていただく、そこから手を入れていただくというのは、もちろん一番大事な部分だと思っております。しかしながら、手の届かない部分、観光が主要でありますので、そこが一番という部分はございますが、そういう手の届かない部分、今後二次補正でという形で考えていらっしゃるものではないかなと考えるわけですが、まだその方向性が、昨日の部長の話だと、まだ何にどういった形で使えるか、いくら使えるかというのは示されていないんだというふうなお話がありました。大枠としては、家賃補助であったりとか、持続化給付金の今まで該当にならなかった方のところとか、大枠ではいろんなことが出てきているわけですが、その詳細をまず詰めていただいて、男鹿市に合った、男鹿独自のっていいですか、そういったものをまた考えながら、本当に支援の行き届かないところにも手を入れていただくというふうな形をとっていただければというふうに考えるわけですね。

今、いろいろ打っていただいている宿泊助成にしても、非常に早い取組で、どこよりも早かったのかなって、そこに県が乗かって非常にいい形で進んでいるのかなってということも感じておりますので、そうした、皆さん今定例会でもほかのところはこういうのをやっている、こういうのをやっているということがございましたけれども、男鹿を見習って宿泊助成とかもその後で始めているところとかもございませうので、いろんな考え方をもって知恵を絞りながら、また新たな取組を次々と打っていただきたいな、限りある財源ではありますが、打っていただきたいと、有効な活用をしていただきたいと思っておりますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

これちょっと私、今回、定例会の質問の中に入れようかなとも思ったんですけれども、ちょっと躊躇した部分があった部分ですが、ちょっと紹介させていただきたいと思っております。この後、ひとり親世帯の5万円ですか、5万円と、2人目3万円とかとい

う、そういったものが追加の議案で出てくる部分でございますけれども、これ一石四鳥の支援ということで、これ姫路市が行った、知恵を絞った取組なんですけれども、新型コロナウイルスの影響で暮らしが圧迫されているひとり親家庭に、自治体が現金を配る動きが広がる中、兵庫県姫路市が一石四鳥の効果を狙った取組に乗り出すということです。何で質問の中に入れなかったかという、非常に困っている方、やっぱり自分であればどうかなって考えたときに、やはり現金の方がと思ったので、ちょっとこれは質問の中には入れなかったという部分もあったんですけれども、一石四鳥の効果を狙った取組ということで、まずは市が地元の農作物などを買い取って生産者を支える。そして、発送用の荷造りをイベント業者らに委託をする。続いて、タクシー会社に配送を任せ、ひとり親家庭への食卓へ届ける。直接的な現金給付とは一線を画しているわけですが、コロナ禍に直撃された市民とその業界を同時に守る取組ということで、こういった取組をされているようなところもございましたので、このままという形ではないですけれども、今、“タクメシ”とかもやっていただいたりとかしておりますので、そうした活用というか、売れないというか、今まで売っていたものが、売れていなかったもので、そういった形で活用できるものはあるのではないかなという形も思います。ひとり親家庭なのか、生活困窮者なのか、そういった部分も考慮しながら、そういった形の考え方もできるのではないかなということで進めて、いろんな知恵を、もっといい知恵があるかもしれませんので、知恵を絞りながら、すべてよしということにはならないんですけれども、うまく回るような方々が少しでもふえるような取組を、知恵を出しながら進めていただけたらなというふうに考えているところですので、二次補正に関しても次々と新たな手を打っていただきたいと、それはお願いというか打っていただければと思っております。

災害対策につきましても、国の方からいろんなこのコロナ禍の中で示されていると思っておりますけれども、そういったものが次々と手を打たれているということで、非常にうまく進んでいてありがたいなと感じたところでございました。

ただ、これからその避難所運営であったりとか、人が集まっているいろんなことをするというのが、今までできなかった部分でもあると思いますので、職員の方々が中心になってのその避難所の運営であったりとか、仮にこうした中で大雨が降ったりとか、避難所を開設しなければいけないというときにスムーズにできるような、その体制を



日ごろから訓練はしていただいている部分だとは思いますが、想定外のこのコロナの部分でございます。それを踏まえながら、何も無いのが一番なんですけれども、あった場合に対応できるような取組というものをさせていただければと考えております。

災害備蓄の見直しについても、いろんな国から示されている部分のものが十分整うのではない、これからですね、整うのではないかなというふうな形で思っているんですけれども、一時期、マスクであったりとかフェイスシールドであったりとか、そういったものが全く入ってこないような時期があったんですけれども、今この段ボールベッドとかにしても、日本全国どこでもこういったものが必要とされるときにあって、注文したものがすぐ入ってきて備えることができるものなのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

危機管理室の方からいただいた災害備蓄の状況、これにいろんなものが加わっていくものだと思うんですけど、これ見た限りでは、まだまだ全然不十分かなという感じがしておりますので、この避難所になっているところ、これでそのホテルを活用したとか、そういったいろんな部分が今、国の方から指針としては出されているわけです。男鹿市では大規模というか、非常にたくさんの方が避難されたというのは、私ちょっと記憶にないかなという部分もあるんですけれども、仮にそういったことが起きた場合、この避難所の数で足りるのかどうなのか、そうしたことも含めながらこれから検討が必要ではないかなと考えるわけなんですけれども、そこら辺についての方向性をもう一度お伺いしたいと思います。

災害ボランティアに対しても、使い捨ての手袋、マスク、フェイスシールド、これもこれから届くような形になるのでしょうか。

男鹿市では、災害ボランティアの事前登録制度とかも進めていただいておりますので、何かあった場合に、そういった方々が動いていただけるというような形もあろうかと思っておりますので、安全な形で活動ができるような体制を整えていただきたいと思いますところでございます。

先ほどもちょっと申しましたけれども、コロナで不安になったりとか、いろんな感情はやっぱり今、市民の皆様も持っておられる中で、何か災害が発生した場合に、やっぱりその避難所に避難をしなくてはいけないという状況になっても、避難しない

で家にいようと思う方々がふえてくるのではないかなという感じもしております。そうした方々が、例えばその避難所ではなくて知り合いの家なのかどこなのかという、その避難先を仮に家じゃないところに決めたとしてってばあれですけども、そうした方々が誰がどこにというか避難したってということがわからないと、後でその状況把握というのが非常に大変になってくるのではないかなということも考えております。以前、マイタイムラインということもお話させていただいたこともございましたけれども、自分、我が家、どこにどう避難するのかというのが、これから非常に問われてくる、何かあったときに問われてくるのかなって、それを管理できなければ誰がどこに行ったかわからないような状況が出てくるのかなという形も思いますので、そこら辺についてはどのように考えておられるのかお聞かせいただけたらと思います。

コロナウイルスの相談窓口の設置については、市長が先ほどおっしゃいました。支援策については、広報、ホームページ、担当部署で十分というか、それでうまく回っているというか、ような話もされておりました。商工会でもものすごい何と申しますか素晴らしい支援策、二枚ものですか、になったすべての支援が載ったようなものが出ておりましたけれども、きのう佐藤誠議員もおっしゃっておりましたけれども、支援が必要な人、そういった方が商工会に直に行くのかなってというのが非常に疑問を感じるわけです。商工会関連の方であれば、商工会に行くし、商工会から話聞いてたよっていう方々もたくさんいらっしゃいました、いろんな支援策を。でも、そうでない方々、緊急の貸し付けであったりとか、いろんな制度があります。社会福祉協議会であったり、市役所であったり、国に直接であったりとかって支援がいろんなところに分かれている中で、きのうの部長のお話というか答弁だったんですけども、支援策は行き先が確定しているんで、まず窓口は必要がないのではないかというお話をされておりました。行く先が確定しているっていうのは、それはわかる方が考える先の確定しているなんです。支援策、自分がこれなんだってわかって行く人は、そこに直接行かれると思います。でも、自分がどれにどう当てはまってっていうような方々は、確定していてもそこにたどり着けないんです。そうした方々に対する配慮というんですか、市役所には相談は1件もないのかなってというのは私は非常に不思議でならないんです。相談を寄せられないところなのかなというふうな思いもしているわけです。そこに問題があるのではないかなと思うわけですけども、必要ないと感じて

いることが私にとっては不思議なんです。行った先でも困っている方が結構いらっ  
しゃいます、実際に。その持続化給付金にしても、まずスマホ、パソコンをお持ちの  
方で、うまく使える方であればそれはできます。そうでない方々、これ5月8日に県  
の方に公明党の方で要望に行ってみりました。持続化給付金の窓口は代行でも何で  
もやっていただけたところをとということで、国の動きもありましたので、5月中に、  
ここ近辺でいうと秋田市とか能代市、まず秋田市にもその会場はできました。でも、  
秋田市まで行かないといけません。この後、そうしたものが無いところにキャラバン  
隊というんですか、出向いていただいて直接やっていただけたところは、派遣とい  
うかそういうものを来ていただけるような、そういうこともございますので、そうした  
機会もぜひつくっていただきながら、この男鹿にいて申請というか手続きができるんだ  
よという、そういった形もこの後進めていただけないものかなということをおもっ  
ておりますが、その辺についてはどういうふうなお考えをお持ちなのかお聞かせいた  
だきたいと思っております。

図書館に関してですけれども、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策は十分に  
行っているということでもございましたので、まず安心をしているところで  
ございます。図書館、先ほど鈴木議員もおっしゃっていましたが、図書館、本当  
に古い図書館ではありますが、冷房も設置されており、Wi-Fi環境も整って  
おりということ、私この間行ってきたときに本を読まれている方がいたりとか、空  
間がありました。その中で本を読まれている方とか学生さんが勉強に行くこともある  
のかなと思いつつ見てきたわけでもございますが、そうした中でいろんな対策はと  
っていただいて、例えば涼しい環境で勉強しようとかって思った人は滞在時間が長くな  
るとか、いろんなそういったリスクとかも出てくるのかなということも思いつつ、そ  
うしたことに対する対応というか、でも何時間出てくださいというの、またどう  
なのかなという感じもしているところではございますけれども、そうしたものを考慮して  
いただきながら、何とかうまいような形でできるものがあれば進めていただけたらと思  
うところでございます。

書籍消毒機につきましては、これ私、以前も一度質問をさせていただいている部分  
があるんですけれども、そのときは殺菌というか消毒の効果はどうなのかという部分  
もございまして設置には至っていないということではございますけれども、このコロナ禍  
の中で

本に触れるということは非常に大切なことだと思って思う中で、結構若いお母さんたちなんですけれども、本を借りに行き、借りた本を子どもに直接持たせるということに非常に抵抗のある方が、やはりいらっしゃるんです、お話を聞いたところ。きれいにはしていただいているし、返ってきたものをもちろんきれいにしていただいているから借りてくるという部分はわかるんですけれども、例えばたばこのにおいが気になったりとか、髪の毛が挟まっていたとか、いろんな部分があって、子どもに手渡す前にちょっと一回拭いたりとかしながら渡しているという方も多くというか、聞いた限りではいらっしゃいました。そういった方々が本当に安心して手に取っていただけるよう、これは多分臨時交付金が活用できるものではないかなというふうに考えておりますので、そうしたものをぜひともやっぱり設置していただいで、安全に本に触れていただくような環境をつくっていただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

あと、学校教育について、臨時休校についてのお話は、皆様からもたくさん質問がありまして、十分了解したところでございますが、心理面と言うんですか、について、そこが非常に気になる場所なんです。影響は小さいと考えているというお話がございました。全くないではないのかなという部分も思ひて聞いていたわけなんですけれども、この学校が始まる前に子どもを持つお母さんからの声で、学校始まるんだけど行きたくないって言うてるんだよねって言うふうな声とかも、ちょっとお聞きしていたので、そうした子どもたちが直接学校に行き子どもたちとふれ合う中で、楽しいって言う思いの方がね、先に立っていただけると、その不安は払拭されるものかなとも思ひますが、例年もそうですけれども、連休明けだったりとか休み明けに子どもたちの心が非常に不安定になって学校に行きたくないとか、命を絶ってしまう子どもさんがいたりとか、そういった形のもので多く聞かれるという部分も、それは教育長も御存じだと思ひますけれども、そうした中で子どもたちの心のケアというか、具体的に表には今出てないのかもしれないですけども、いろんな不安を抱えている、そうしたものを吐き出すというか聞き出すといひいますか、ちょっとした変化も見逃さないような、そういった教育というかそういうものをしていただけたらなと思ひるところです。

1人1台の端末配備は、まず年度内の整備を目指しているということでございます

たけれども、これまず全国的にどこでも、すべてやっぱりこの1人1台に向かって今スタートしているわけです。多少の遅い早いはあるけれども。年度内の整備ということを目指しているわけですがけれども、それまで目途がたつものなのか、そこをもう一度お伺いしたいと思います。

家庭環境、8割強の家庭でWi-Fiが環境整備されているという、やはり若い方々はこういった環境が整っているのだなと思って今聞いていたわけですがけれども、オフラインのものでWi-Fi環境がなくてもできるんだということもございましたけれども、これ準要保護児童生徒に関しては、貸し出し用のWi-Fiだったりとかそういったものに対しても今回の補正とか充てれるような形になって、1人1万円までですか、なっているような形もございますので、そういったものも活用しながら進めていくという方向性というか考えはお持ちなのか、そこもお伺いしたいと思います。

そして、時間もなくなっちゃいましたが、エアコンの件です。このエアコンなんですけれども、議員の皆様からも話がたくさんありまして、教育委員会としてもエアコンの必要性、設置はもうしたいんだという思いが伝わってきているわけですがけれども、設置に向けてということで部長の方からもお話ございましたけれども、市長の口からちょっとお伺いしたいです。エアコン設置について、どのような考えをお持ちなのか。今この庁舎の大規模改修とかも実施設計ですか、計画があって、庁舎にエアコンないわけですね。そうした中で職員の皆様は夏になると、首にタオルをまいて、汗を拭きながらもう大変な中で仕事をされているというのは数年見てきてわかります。この庁舎にもエアコンが必要だというものも十分感じている中で、じゃあ学校に仮にエアコンがつかなくて、庁舎にエアコンがついていいのか、どこが優先なのかと考えたときに、市民感情、保護者感情を考えたときに、どうでしょうか。検討しておられる、財源とかいろんな部分あるかと思いますが。検討しておられるということでしたけれども、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 私からは、避難所関係の部分について答弁させていただきます。

まず一つ目、備品、これから発注で入ってくるのかということをございましたけれども、質問の中にもございましたように、一時の混乱は解消されております。ある程度の日数は当然必要ですけれども、この部分については納入可能というぐあいに見積り段階で確認しております。

次の避難所の数、この部分について足りるのかと、その先の検討はということでしたけれども、実は国の方からも可能な限り多くの避難所の開設を目指しなさいというような通知を来ております。従来、うち方で指定している避難所のほかに災害時における宿泊施設等の提供に関する協定書ということで、大きい組織になりますけれども、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合、これの男鹿支部ということですが、ホテル関係ですね、ここのところと協定書を結んでおりまして、そちらの利活用も可能だというぐあいには協定書を結んでおります。災害発生時には活用できるものと考えております。

それと窓口の件でございましたけれども、残念ながら苦情は私どもには届いておりません。それがいいことなのかどうかというのは、またそれぞれの判断になるかと思えます。私どもとしては、スムーズな対応ができていたところですが、昨日のご質問の中にもありましたように、実質的には困っているというお話もございましたので、その辺の部分については相談者にそって対応できるよう、これからも検討していきたいと思っておりますし、今後いろんな施策を打っていきます。7月の広報にもそれぞれの問い合わせ先の窓口、これも十分記載していく予定でありますけれども、それ以上に相談される方が迷わないような周知について努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） お答えいたします。

私からは図書館の利用の状況について、書籍消毒液について、それとタブレット納入の年内配備の状況についての3点についてお答え申し上げます。

はじめに図書館の利用についてでございますが、30年度の実績におきまして1万1,842名と、また、令和元年度におきまして1万2,244人の方が図書館の方を利用されております。今後の図書館の方の利用につきましては、教育長答弁にもあ

りましたとおり、閲覧室や談話室においては、座席数を減らすなど利用者の間隔を空けるように工夫して、密を避けて利用について行ってまいります。いずれ図書館におきましては、地域の社会教育、生涯教育の拠点であることから、重要な学びの拠点であると思いますので、工夫して利用について努めてまいりたいと考えております。

あと、書籍の消毒液についてでございますけど、現在県内では6市町が導入しております。また、今年度においては2市が導入予定と伺っております。教育長の答弁にもございましたが、今後、導入している図書館から有効性などの情報を入手いたしまして、設置について検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと3点目のタブレットにつきましてですが、昨日もお答えしておりますが、GIGAスクール構想が前倒しになったということで、業界では5月から量産体制に入っているということを伺っております。多くの端末の部品が東南アジア、また、中国から輸入されているということから、なかなか早期の導入は難しいとは考えておりますが、できるだけ早く、年内にできれば目指して導入についてがんばってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 加賀谷学校教育課長

【学校教育課長 加賀谷正人君 登壇】

○学校教育課長（加賀谷正人君） 私からは、児童・生徒の心理面について、それから、Wi-Fi環境等につきましてお答えいたします。

心理面につきましては、今年度から各中学校4中学校に県教委からスクールカウンセラーが配置されております。週1回から3回というような形で、なかなか回数的には少ないんではありますけど、各回におけるスクールカウンセラーが面談等を計画的に行って、児童・生徒の悩みを聞くことを進めております。

また、中学校だけでなく小学校の方におきましては、各学級担任が中心となりまして個人面談を行うなど、子どもたちの小さな変化を見逃すことがないように、きめ細かな観察、指導に努めている状況であります。

Wi-Fi環境につきましては、先ほど教育長がお話しましたように、市内では8割強の家庭で整っている状況でありました。

今後、再び臨時休業がとられた場合には、前回のようない学校施設を全く開放しない

ような臨時休業は想定されておりません。必要に応じて学校施設を開放した、活用した臨時休業がとられるものと想定しております。その際、家庭で過ごす子ども、または学校やそのほかの場所で過ごす子どもがいると考えられます。家庭にWi-Fi環境がない児童・生徒、または学校での学習を希望する生徒につきましては、学校でWi-Fi環境を使って学習できる環境を整えるなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

しかしながら、まず今後、コロナ対策とは関係のない通常期におきまして家庭におけるタブレット学習を、より効果的に進めていくためには、やはり家庭におけるWi-Fi環境を整えていく必要があります。まずは各家庭において、残り10パーセント未満、15パーセント程度なんですけれども、できるだけ各家庭において児童・生徒が学習できるよう、Wi-Fi環境整備を進めてくださるよう各家庭の方に依頼するとともに、先ほどお話がありました経済的理由等により、整備を進めることができない家庭に対しましては、モバイルWi-Fiルータの貸し出し、または就学援助等において手当することができないか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、持続化給付金の相談対応についてお答えさせていただきます。

持続化給付金は、ホームページからしかまず申請できないということで、パソコン操作に難儀されている方に対しましては、議員ご説明のとおり、秋田県内に五つのサポート会場というものを設けておりまして、そこで申請いただけるということになっております。ただ、なかなか足を運ぶのも大変だということで、そういったサポート会場が開設されていない市町村においては、キャラバン隊が派遣されるというふうに伺っております。

このサポート会場については、6月以降もさらに追加していくという情報も伺っているところなんですけれども、まずはキャラバン隊への参加、そういったところを積極的に事業者の皆様にも周知に努めてまいりたいと考えております。



また、ちなみにですけれども、商工会の方では、やはりそういう直接的に申請の代行という事務までは行っておらない状況ですけれども、ある程度こういった書類が必要であるのか、そういったところのサポートということで、今、そういう役割で進めているというふうに伺っているところでございます。

具体的に、また今後もこういった対応が、サポート可能なのかといったところは、また商工会とも引き続き協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） すいません、答弁漏れがございました。先ほど、避難所以外で避難する方、この辺の把握をどうするのかというご質問もございました。

今回、市の方でつくりました避難所対応マニュアル、その中でも指定避難所以外への避難の検討ということで項目を新たに設けさせていただきました。その中では親戚や友人宅等への避難というものを選択肢の一つとしておりますし、テント泊、車中泊、この辺の検討というものも一つメニューとして入れております。ただ、この部分については、今つくったばかりですので、これの運用について、どういうぐあいに把握していけるのか、その辺、先行事例もあると伺っておりますので、その辺を調査しながらその部分について検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員のご質問にお答えします。

ご指名いただきましてありがとうございます。まず、初めてほめていただいたので、非常にうれしいです。手前味噌ですけれども、私が頑張ったんじゃなくてスタッフ、そしてまた、皆さんの意見、そしていろんな人たちの意見を聞きながら、いろんな問題について進めてきました。

定額助成については、私に総務省の財政課長から直接電話ありました。何とか早く支給してくれということで、県内でもかなり早く配布したはずですが。そして支給もかなり早い支給で、支給率も非常に高いと、そういう状況だと思っています。

この前、ある首長から聞いたら、なかなか進まなくて業務が大変だと。マスコミにはたたかれるばかりで、男鹿市はいいよなどと、ほめてくれてばかりだと、そうい

うことを言われたりしました。

それから、宿泊助成については、皆さんのご理解で、私は市民から苦情が来るんじゃないかと、どうして観光業者にだけだという話をされると思ったんですけども、非常にそういう苦情は一件もなく、あと、県に行っても非常に評価が高いです。ほかの市、町からも、男鹿を見習ってやっていきたいと。やっぱり観光、地域の元気の起爆剤になっていると、そういうことをいっておだてられています。

それから、事業者への緊急支援も早いと。だから、やっぱりそのスピードが大事だということで、その早さについては非常に評価されています。30万円遅いよりは20万円早い方がいいんだと、そういうこともいわれています。

それから、タブレットについて、男鹿市がタブレットをやってくれたので、思い切ってね、私は金がなくてもやったんだと。それは米百俵の2年でやったんだという話をしました。記者会見のとき。それで、県内の市、町でもそういう対応を急いでいるようだと、そういうことをいってくれています。

私、今回の緊急事態について思ったことですが、いろんなことをすぐ話し合う、議員とも、いつでも議会を開いてやると。国会でも休まないでやってるんです。県議会でも全県から集まってやっているとき、こういう狭い男鹿半島の中だから、何かあったらすぐ集まってみんなで相談すると、そういう体制が大事なんじゃないかなと思っています。

そしてまた、対立する構図じゃなくて、いろんなことをお互いに意見を述べ合っ、いい方向性を見出していくと、そのことが大事だと思っています。だから先ほどから話している諸問題についても、常に話し合うと。私は市役所の職員にはっぱ掛けていることは、会議のときまでとっておくなど。問題あれば、即だと。まず口頭でもいいから話しろと。役人は頭いいもんだから、まとめてからもっていきますって、まとめるにやっぱり二、三日かかるんですよ。即、即と、そういう対応で、何かやっぱりリズム感がよくないと、問題を常に先に進めていきたいと、解決して先に進みたいと、そういう思いでありますから、何とか皆さんとも常にやっていきたいというそういう思いです。

前置きが長くなりましたけども、そういうことで、あと、それが第1番目です。

3番目の商工会に相談に行くのかっていう話をされましたけども、このことについ

ても、私は市役所の中だけじゃなくて観光協会、商工会、いろんな男鹿市に来ている苦情は全部私によこしてくれと、苦情はトップまでだということで月曜日にもまた改めて指示をしています。なかなか苦情が入ってこない。ばかくさいことでもいいから、トップまで出してくれという話をしてます。今回のことについて、本当に私のアンテナが悪いんでしょうけども、入ってきてないです。

私は日ごろから皆さんに何度も言ってますけども、国の問題だ、県の問題だからって振るのはやめてくれと。困っているのは市民だし、市のこの地域で起こっている問題だから、そのことは全部市長を通していくようにやってくれという話をしてます。

現にこの前、非常にうれしいことがあったのは、知事に陳情に行きました。脇本の踏切前の歩道がないので、その歩道の設置について私が県会議員のと時からずっとやっててなかなか決まらない。そしたら、財務事務所の所長に頼んだら、財務事務所の所長が直接見に来てくれたんです、現場を。それで、そのことを土地を市に払い下げると、そのことで用地が一気に決まっていく、そんな状況なってます。県の本課の建設部長が非常におだててくれて、国・県・市と連携してやっていけるこういう公共事業は非常にありがたいと、市が用地決めてくれたことについて感謝していると、そういうお褒めの言葉をいただいているので、何かそのことについても前向きにとらえていきたいと思えます。

だけど、私市長なってから非常に難しいと思っているのは、広報がやっぱり難しいんですね。こういうこのクレーム、どういうふうに持続化給付金、非常に難しいそうです。私も国の役人からも聞きました。だから、こういうことをどうやっていけばいいのか、相談窓口とか防災無線とかね、そういうのを使ってもいいと思ってます。やっていくべきじゃないかなと思ってます。

最後に、エアコンの一番大事なとこなんでしょうけども、このことについても、やっぱり私は議論が不足してあったと。もっともっと早くね、こういう議論をしてくれば、いろんな対応ができたのかなということ思っています。

教育委員会ともきちっと何度か話しました。それで、いろんな問題、課題が見えてきています。私は横並びっていうのはうまくないと思って、男鹿市は男鹿市の事情があるし、よく調査してくれと、そういう話の中で、やっぱり北中とか北陽小学校と

か、そんなに必要としてないと、そういうアンケート、正直ですよな。けども役人の発想からいくと、一律にやらなきゃだめだろうということをいうんですよ。私は今は一律って時代はないと思っています。困ったところにだけやればいいと。あれかこれかと。すべてとか、あれもこれもっていう時代じゃないですよ。だから、そういうことを、そしてまた、話している中で何が大事だかという、やっぱり図書館とかそういう中で、ちょっとでもいいから休める場所がほしいんだと、全部じゃなくても、例えばそういう話も出たり、その中に職員室の話も当然あるだろうということを考えています。だから、いろんなことをやらないとかじゃなくて、皆さんと協議しながらやっていきたいと。その中で私にやっぱり忖度してくれているのは、やっぱり財調、金がないということが非常にやっぱり男鹿にとって弱いことだと思っています。先ほどもいったように、皆さんが私よりも詳しいと思いますけども、秋田県で最下位ですよ。最下位から2番目に圧倒的に離されているんですよ。それで、松下幸之助さんが経営の心得でいっていることは、ダム式経営だと。雨がいっぱい降ったときダムに貯えて、水がなくなったとき放出していくと、そういう経営が大事だと。やっぱり貯えがないと、やっぱりやっていけないですよ。民間の経営哲学でいくと、二、三年は、もし仕事が取れなくてもやっていくと、そういう気持ちのことが大事だと思っています。何とかその覚悟もしながらやっていければなと思っています。そういうことで、そのエアコンについては、金のことをね考えて、何回もくどいですがけども、1番はやっぱり命、2番は経済、そしてまた3番目にそういう金の財政事情を考えて、こういうことで述べてきていることがあります。だから、常に一回決めてもね、誤りは改めるにしかずで、いろんなことを議論していくべきです。私、エアコンのことは昨年で一回決着ついたと思ってあったんです。それでいいと思ってあったので、またまたいろんな話が出てきました。だから、これからもひと夏通して、もう一度様子見て、どこが一番だめなのか、そういうことを検討していくし、サーキュレーターとかいろんな対応もしていくと、ソフト面での対応もしていくということでやっていますので、何とか皆さんからもいろんなご指摘をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） ありがとうございます。

質問ではないですが、今、子どもたちのこと、話、この夏を見てというお話がございました。子どもたちは、本当に未来の宝であります。その宝を守ることが男鹿市を守ることにつながっていくと思いますので、賢明な判断をご期待して終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 12番進藤優子さんの質問を終結いたします。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日19日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 2時14分 散 会

